

労災疾病臨床研究事業費補助金

女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響
及びその治療と就労の両立に関する
調査研究（150201－01）

平成 27 年度 総括研究報告書

研究代表者 宮内 文久

平成 28 年 3 月

目 次

A. 研究組織	1
B. 研究分野及び細目、キーワード	2
C. 検討結果	3
就労が女性特有の疾患の手術時期に及ぼす影響 (労働者健康安全機構が有する病職歴データから)	
D. 検討中の課題	1 1
労働者健康安全機構従業員の経年変化	
E. 準備中の課題	1 2
産婦人科外来・病棟での患者の実際	
F. これからの検討課題	1 2
一般婦人の実態	
中間管理職、産業保健スタッフの理解度	
G. 検討結果の発表・公表	1 2
H. 資料	1 3
資料 1	労働者健康安全機構従業員への質問用紙 1 3
資料 2	労働者健康安全機構従業員の同意撤回手順 2 4
資料 3	産婦人科外来患者への質問用紙 2 5
資料 4	手術を受けた患者への質問用紙 3 4
資料 5	産婦人科外来・病棟での患者への質問時の流れ図 4 3
資料 6	一般女性への質問用紙 4 5
資料 7	中間管理職、産業保健スタッフへの質問用紙 5 1
資料 8	愛媛労災病院倫理委員会への申請用紙(H27年5月) 5 6
資料 9	愛媛労災病院倫理委員会への申請用紙(H27年11月) 6 2

A. 研究組織

①研究者名	②分担する研究項目	③最終卒業校・卒業年次・学位及び専攻科目	④所属研究機関及び現在の専門(研究実施場所)	⑤所属研究機関における職名
宮内 文久	解析と総括	山口大学大学院・昭和55年修了・医学博士・産科婦人科学	愛媛労災病院	院長
林 邦彦	統計解析 看護師の健康管理 の分析	東京大学医学部保健学科・昭和55年修了・保健学博士・疫学	群馬大学大学院医学系研究科保健学専攻	教授
杉野 法広	女性特有の疾患の 臨床像の分析	山口大学大学院・平成3年修了・医学博士・産科婦人科学	山口大学大学院医学系研究科産科婦人科学専攻	教授
香川 秀之	女性特有の疾患の 臨床データ収集	東京大学医学部・昭和59年卒業・産科婦人科学	関東労災病院	副院長
東矢 俊光	企業の中間管理職 の意識調査	熊本大学大学院・昭和61年修了・医学博士・産科婦人科学	熊本労災病院	副院長
中山 昌樹	女性特有の疾患の 臨床データ収集	横浜市立大学医学部・昭和56年卒業・医学博士・産科婦人科学	横浜労災病院	周産期センター長
志岐 保彦	一般婦人における 有病率の検索	大阪大学医学部・平成5年卒業・産科婦人科学	大阪労災病院	産婦人科部長
伊藤 公彦	一般婦人における 有病率の検索	奈良県立医科大学大学院・昭和63年修了・医学博士・産科婦人科学	関西労災病院	産婦人科部長
松江 陽一	企業の中間管理職 の意識調査	東邦大学医学部・平成11年卒業・産科婦人科学	東京労災病院	産婦人科部長
藤原 多子	全国労災病院の 女性従業員の調査	名古屋大学大学院・平成22年修了・医学博士・産科婦人科学	中部労災病院	産婦人科部長
辰田 仁美	全国労災病院の 女性従業員の調査	和歌山県立医科大学大学院・平成9年修了・医学博士・呼吸器科学	和歌山労災病院	呼吸器内科部長
星野 寛美	全国労災病院の 女性従業員の調査	横浜市立大学医学部・昭和63年卒業・産科婦人科学	関東労災病院	産婦人科医師

B. 研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	生物系
	分野（必須）	医歯薬学
	分科（必須）	外科系臨床医学
	細目番号（必須）	8 3 0 9
	細目名（必須）	産婦人科学
	キーワード1	(3)婦人科学
	キーワード2	(4)婦人科腫瘍学
	キーワード3	(5)更年期医学
研究分野（副）	系（必須）	生物系
	分野（必須）	医歯薬学
	分科（必須）	社会医学
	細目番号（必須）	8 1 0 1
	細目名（必須）	疫学・予防医学
	キーワード1	(11)健康管理
	キーワード2	(12)健康増進
	キーワード3	(2)臨床疫学

C. 検討結果

就労が女性特有の疾患の手術時期に及ぼす影響

(労働者健康安全機構が有する病職歴データから)

はじめに

子宮筋腫は子宮筋層を構成する平滑筋に発生する良性の腫瘍で、婦人科腫瘍性疾患の中で最も高頻度なものであり、30 歳以上の女性の 20～40%¹⁾²⁾³⁾、顕微鏡的なものを含めると約 75%にみられるとされている⁴⁾。また、子宮内膜症は生殖年齢女性のおよそ 10%に発生する疾患で¹⁾²⁾月経痛や不妊症の原因となる¹⁾²⁾³⁾⁵⁾。このように女性にとって一般的な疾患であるにも関わらず、疾患の発生頻度や特徴的な症状から疾患が労働に及ぼす影響、就労状況が疾患に及ぼす影響などは未だ明らかにされていない。そこで、厚生労働省の補助金を受けて「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」を行うこととした。

今回は労働者健康安全機構が保有する病職歴データを活用して、就労の有無と手術を受けた年齢や手術後の問題点を比較検討して、労働が女性の健康に及ぼす影響を明らかにすることとした。

方法と対象

全国の労災病院では患者が入院すると、これまでの就労状況や健康状況を病職歴調査員が聞き取り、記録にとどめている。また、労災病院に入院した患者の退院時には診療情報管理士が病名は ICD10 で、手術術式は ICD9-CM でコーディングし、退院時要約とともに保存している。これらの病職歴データと退院時の詳細データが労働者健康安全機構で患者毎の個人情報として統一され、保存されている。今回は平成 7 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの 20 年間に労災病院に入院し、子宮筋腫(D25、17,711 名)・子宮内膜症性卵巣のう胞を除く子宮内膜症(N80、2,915 名)・子宮内膜症性卵巣のう胞(N801、1,396 名)・子宮頸癌(D06、2,417 名、C53、3,096 名)で手術を受けた女性 27,535 名を対象に、就労の有無と手術時の年齢とを比較検討した。なお、一般的に定年は業種あるいは職種により異なり、また平成 7 年と平成 26 年では同じ業種でも定年が延長されている可能性があると考えることから、今回の研究では、25 歳から 50 歳までの年齢層において就労女性と専業主婦とを比較することとした。

結果

(1) 労働が手術をうける年齢に影響を及ぼすか？

20 年間の手術症例を就労女性と専業主婦とで比較検討することとし、対象症例の年齢分布を図 1 から図 6 に示す。

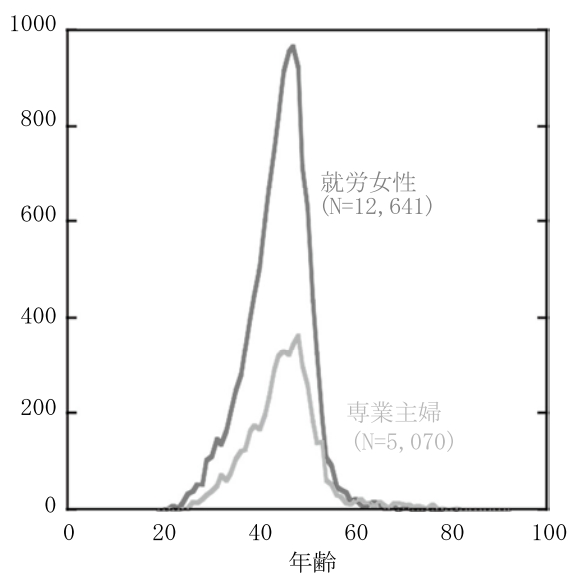


図1 子宮筋腫症例の年齢分布

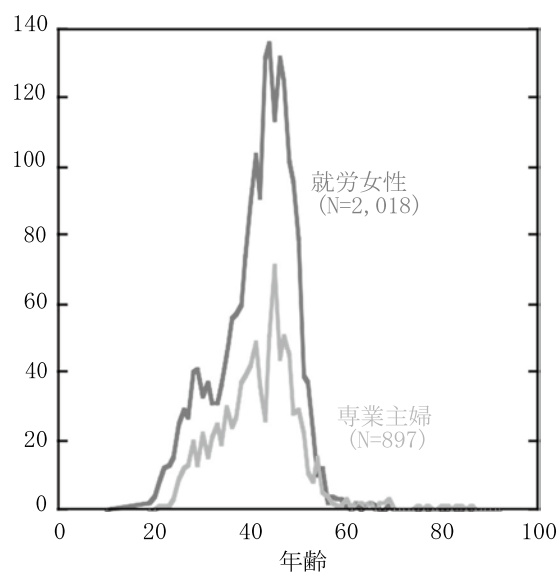


図2 子宮内膜症症例の年齢分布

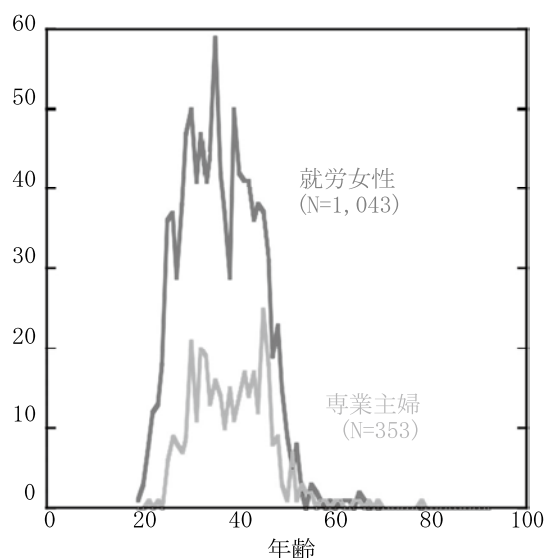


図3 子宮内膜症性卵巣嚢胞症例の年齢分布

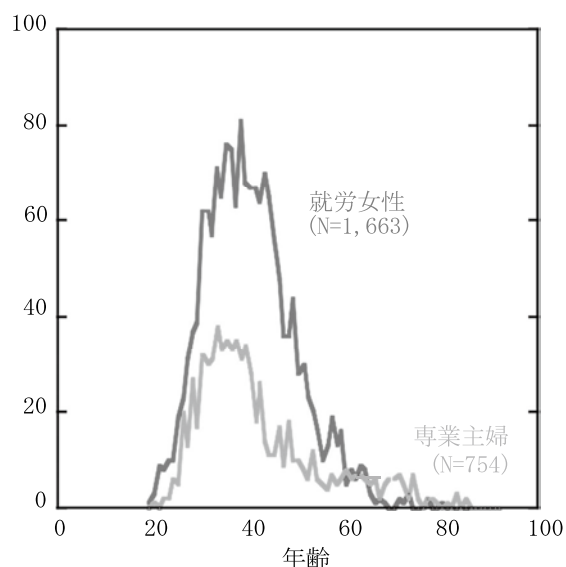


図4 子宮頸癌0期症例の年齢分布

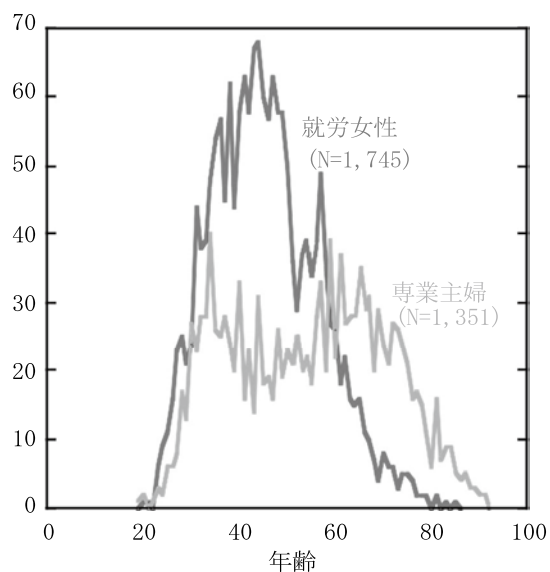


図5 子宮頸癌進行期症例の年齢分布

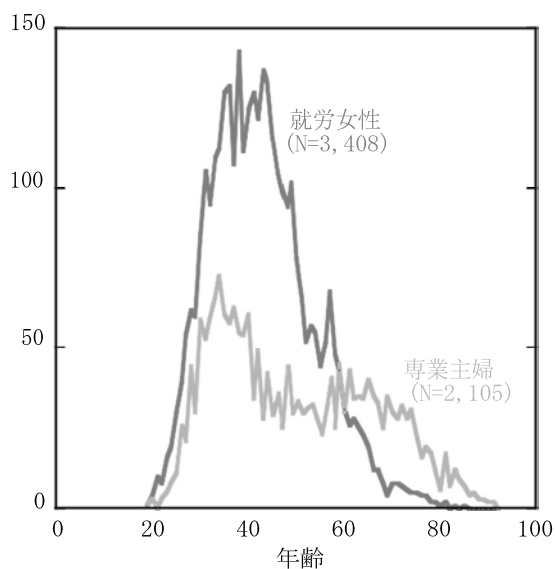


図6 子宮頸癌全症例の年齢分布

手術を受けた年齢を就労女性と専業主婦とで比較検討し、就労の影響を比較検討することとした(表 1)。子宮筋腫で手術を受けた就労女性の平均年齢は 42.73 ± 0.05 歳(平均値 $\pm$ 標準誤差)($N=11,212$)であり、専業主婦は 42.80 ± 0.08 歳($N=4,200$)と両者間に有意差を認めなかった。また、子宮内膜症では就労女性は 40.94 ± 0.15 歳($N=1,823$)であり、専業主婦の 40.22 ± 0.23 歳($N=798$)と有意差を認めなかった。一方、子宮内膜症性卵巣嚢胞では就労女性は 36.25 ± 0.22 歳($N=1,287$)であり、専業主婦の 37.41 ± 0.36 歳($N=327$)より有意に早く手術を受けていた。ところが、子宮頸癌 0 期では就労女性は 37.83 ± 0.17 歳($N=1,410$)であり、専業主婦の 36.36 ± 0.26 歳($N=588$)より有意に遅く手術を受けていた。子宮頸癌進行期でも就労女性は 39.75 ± 0.19 歳($N=1,211$)であり、専業主婦の 38.22 ± 0.28 歳($N=557$)より有意に遅く手術を受けていた。子宮頸癌の 0 期と進行期とを合わせた全子宮頸癌でも就労女性は 38.72 ± 0.13 歳($N=2,621$)であり、専業主婦の 37.27 ± 0.19 歳($N=1,143$)より有意に遅く手術を受けていた。つまり、子宮頸癌では就労女性が専業主婦に比較して遅く手術を受けるのは、進行期でも、上皮内癌を含む全子宮頸癌でも同様であった。

就労女性は専業主婦に比較して、子宮内膜症性卵巣嚢胞では早く手術を受けるものの、子宮筋腫・子宮内膜症ではほぼ同じ時期に手術を受け、子宮頸癌では遅く手術を受けることが明らかとなった。

(表 1)

	対象		就労女性			専業主婦			有意差 $p < 0.05$
	年齢	症例数	平均	標準誤差	症例数	平均	標準誤差	症例数	
子宮筋腫	全年齢	17,711	43.88	0.06	12,641	45.08	0.11	5,070	Sig.
	20～60歳	17,449	43.75	0.05	12,562	44.22	0.09	4,887	Sig.
	25～55歳	17,142	43.62	0.05	12,364	43.96	0.09	4,778	Sig.
	25～50歳	15,412	42.73	0.05	11,212	42.80	0.08	4,200	N. S.
子宮内膜症(子宮内膜症性卵巣嚢胞を除く)	全年齢	2,915	41.30	0.17	2,018	41.87	0.29	897	N. S.
	20～60歳	2,885	41.24	0.17	2,009	41.18	0.25	876	N. S.
	25～55歳	2,802	41.64	0.16	1,943	41.09	0.24	859	N. S.
	25～50歳	2,621	40.94	0.15	1,823	40.22	0.23	798	N. S.
子宮内膜症性卵巣嚢胞	全年齢	1,396	36.05	0.24	1,043	38.64	0.44	353	Sig.
	20～60歳	1,383	35.90	0.24	1,036	38.15	0.40	347	Sig.
	25～55歳	1,320	36.55	0.22	978	38.06	0.38	342	Sig.
	25～50歳	1,287	36.25	0.22	960	37.41	0.36	327	Sig.

子宮頸癌 0期	全年齢	2,417	39.89	0.23	1,663	41.74	0.47	754	Sig.
	20～60歳	2,279	39.16	0.21	1,615	38.04	0.33	664	N.S.
	25～55歳	2,132	38.80	0.18	1,509	37.34	0.29	623	N.S.
	25～50歳	1,996	37.83	0.17	1,410	36.36	0.26	586	Sig.
子宮頸癌 進行期	全年齢	3,096	45.26	1.18	1,745	54.27	0.44	1,351	N.S.
	20～60歳	2,392	43.05	0.23	1,579	43.43	0.36	813	N.S.
	25～55歳	2,049	41.43	0.20	1,386	40.57	0.32	663	Sig.
	25～50歳	1,768	39.75	0.19	1,211	38.22	0.28	557	Sig.
子宮頸癌 全て	全年齢	5,513	42.67	0.18	3,408	49.78	0.35	2,105	Sig.
	20～60歳	4,671	41.09	0.16	3,194	41.01	0.25	1,477	N.S.
	25～55歳	4,181	40.06	0.14	2,895	39.00	0.22	1,286	N.S.
	25～50歳	3,764	38.72	0.13	2,621	37.27	0.19	1,143	Sig.

(2) この20年間で、手術をうけると判断した年齢に差があるか？

20年間の手術症例を就労女性と専業主婦とで比較検討することとし、対象症例の経年変化を図7から図12に示す。

この20年間に就労女性と専業主婦とで子宮筋腫の手術時期に一定の傾向を観察することはできなかった。一方、子宮内膜症では1995年から2004年間の10年間では就労女性が遅く手術を受ける傾向にあったが、2006年からは一定の傾向を観察することはできなかった。子宮内膜症性卵巣嚢胞ではこの20年間就労女性が早く手術を受ける傾向を観察した。子宮頸癌0期ではこの20年間就労女性が遅く手術を受ける傾向を観察した。子宮頸癌進行期では1995年から2006年までは就労女性が遅く手術を受ける傾向を観察した。しかし、2007年から2014年までは一定の傾向を観察することはできなかった。子宮頸癌の0期と進行期とを合わせた全子宮頸癌でも、就労女性は専業主婦に比較して遅く手術を受ける傾向を観察した。

つまり、就労女性は専業主婦に比較して、子宮内膜症性卵巣嚢胞では早く手術を受けるものの、子宮筋腫・子宮内膜症ではほぼ同じ時期に手術を受け、子宮頸癌では遅く手術を受けることが明らかとなった。

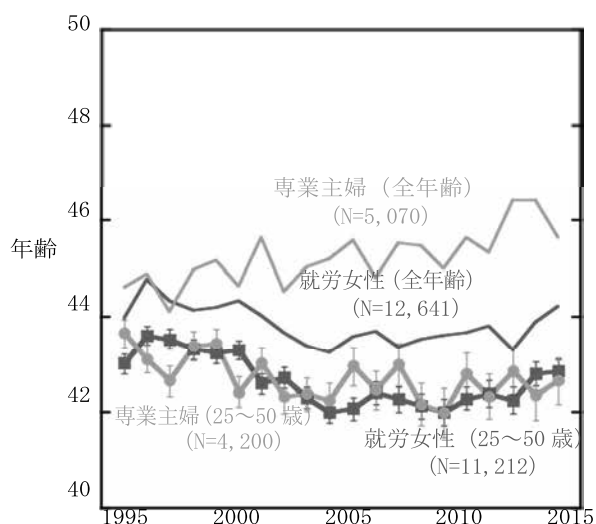


図7 子宮筋腫症例の20年間の変化

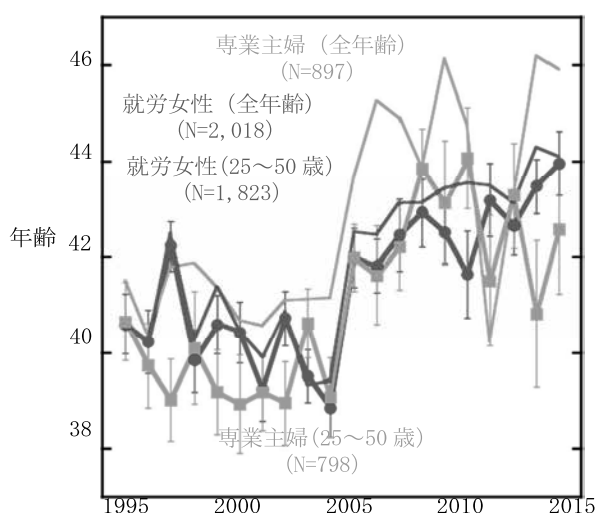


図8 子宮内膜症症例の20年間の変化

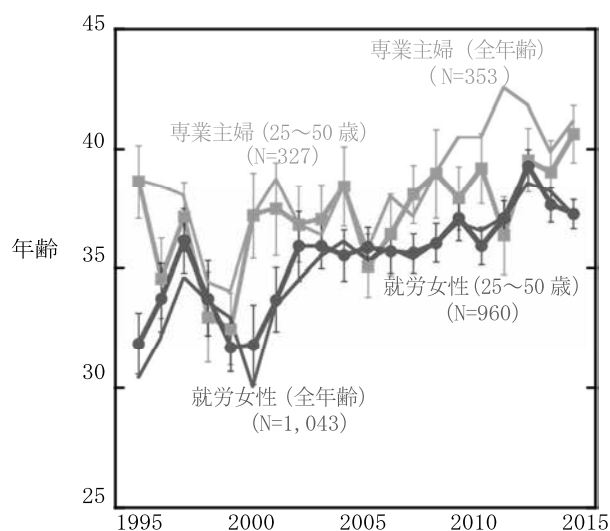


図9 子宮内膜症性卵巣嚢胞症例の20年間の変化

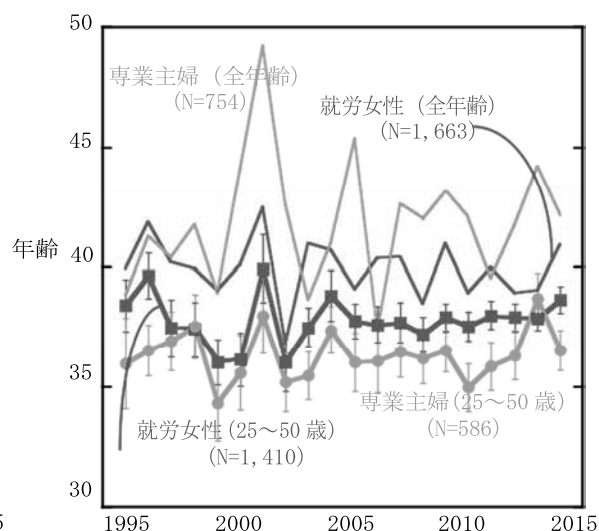


図10 子宮頸癌0期症例の20年間の変化

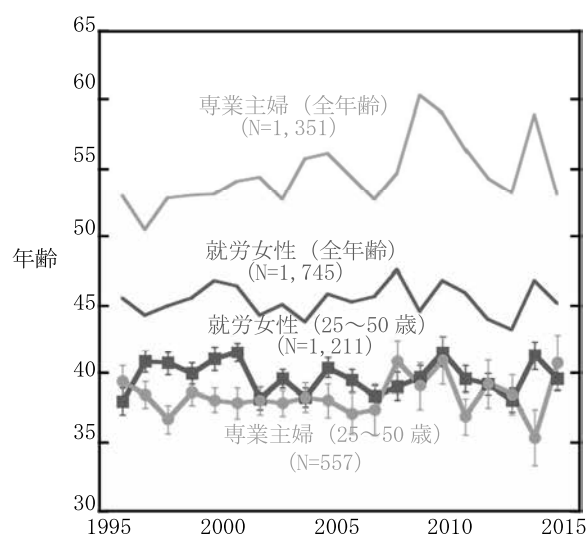


図11 子宮頸癌進行期症例の20年間の変化

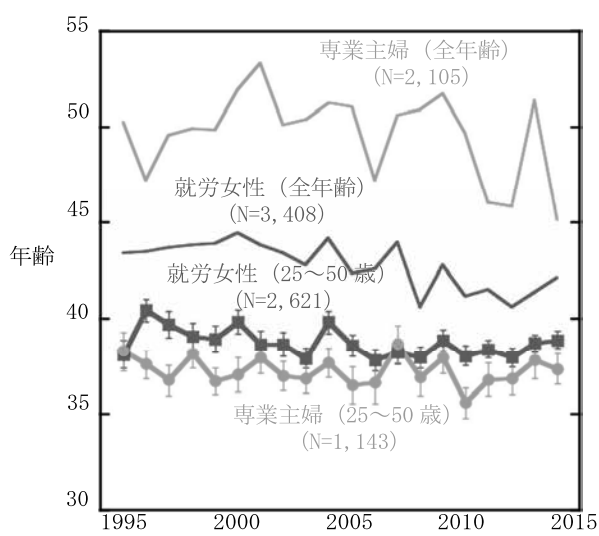


図12 子宮頸癌全症例の20年間の変化

(3) 月間総労働時間と手術を受ける年齢に差があるか？

月間総労働時間と手術を受ける年齢とを比較検討した(表2)。子宮筋腫では、労働時間が多い人は早く(若く)手術を受ける傾向にあった。また、子宮内膜症性卵巢嚢胞では、100 時間未満に比べ 100～200 時間では労働時間が長くなるにつれ早く(若く)手術を受ける傾向にあった。ただし、100～200 時間に比べ 200 時間以上では、年齢が高くなっていることから判断は難しいと考える。なお、これ以外の子宮内膜症、子宮頸癌 0 期、子宮頸癌進行期、子宮頸癌の全てでは、労働時間と手術を受ける年齢との間に一定の関係を観察することはできなかった。

(表 2)

	月間総労働時間	就労女性			有意差 p<0.05
		平均	標準誤差	症例数	
子宮筋腫	100時間未満	44.67	0.23	700	Sig.
	100～200時間	43.42	0.13	2,470	
	200時間以上	43.38	0.30	462	
子宮内膜症 (子宮内膜症性卵 巢嚢胞を除く)	100時間未満	43.39	0.55	102	N. S.
	100～200時間	43.00	0.34	257	
	200時間以上	44.00	1.07	37	
子宮内膜症性 卵巢嚢胞	100時間未満	40.03	0.63	89	Sig.
	100～200時間	36.27	0.40	394	
	200時間以上	37.15	0.80	79	
子宮頸癌 0 期	100時間未満	40.85	0.69	180	N. S.
	100～200時間	39.61	0.35	612	
	200時間以上	38.92	0.82	122	
子宮頸癌進行期	100時間未満	44.69	1.05	90	N. S.
	100～200時間	42.97	0.60	292	
	200時間以上	43.87	1.23	59	
子宮頸癌全て	100時間未満	42.29	0.60	240	N. S.
	100～200時間	40.69	0.31	904	
	200時間以上	40.52	0.71	181	

(4) 退院後の不安と就労とは関係しているか？

退院後の不安と就労との関係を比較検討した（表 3）。専業主婦に比較して就労女性は有意に退院後の不安を有していた。つまり、就労女性は不安を抱えながら退院しているのが特徴と考える。

（表 3）

	退院後の不安		計	有意差 p<0.05
	不安有り	不安無し		
就労女性	824 例	1,457 例	2,281 例	Sig.
専業主婦	1 例	599 例	600 例	
計	825 例	2,056 例	2,881 例	

(5) 退院後の不安と労働形態とは関係しているか？

退院後の不安と労働形態とを比較検討した（表 4）。正規職員かどうか、パートタイマーかどうかと、退院後の不安との間には一定の関係を見出すことはできなかった。

（表 4）

	退院後の不安		計	有意差 p<0.05
	不安有り	不安無し		
正規職員	565 例	980 例	1,545 例	N. S.
パートタイマー	350 例	592 例	942 例	
派遣（フルタイム）	29 例	63 例	92 例	
派遣（パートタイム）	8 例	22 例	30 例	
アルバイト	44 例	78 例	122 例	
計	996 例	1,735 例	2,731 例	

(6) まとめ

以上を総合すると、月経時にだけ限定して過多月経や月経痛などの症状が出現する子宮筋腫や子宮内膜症では、就労女性と専業主婦では同じような年齢で手術を受けていた。しかし、月経とは関係なく下腹部痛などの症状が持続する子宮内膜症性卵巣嚢胞では、就労女性が早く手術を受けていた。つまり、子宮筋腫や子宮内膜症は就労に影響を及ぼさないものの、子宮内膜症性卵巣嚢胞は就労に影響を及ぼしている可能性があると推測した。なお、総労働時間が長くなれば子宮筋腫と子宮内膜症性卵巣嚢胞とでは早く手術を受ける傾向があった。一方、子宮頸癌では早期であれ進行期であれ、就労女性は専業主婦に比較して手術を遅く受けていた。その原因は、(1)事業所が行っている検診が早期発見に繋がっていないか、手術を受けているか、(3)離職して手術を受けているか、(4)セカンドオピニオンを求め最終判断が遅れているか、などが考えられる。なお、原因は何であれ、就労女性に対しては癌の治療と就労の両立が求められていることを示すこととなった。また、就労女性は専業主婦に比較して、不安を抱えながらの心理状態での退院であった。

参考文献

- 1) 武谷雄二, 上妻志郎, 藤井知行, 大須賀穰: プリンシプル産科婦人科学1 婦人科 編 第3版, メディカルビュー, 2014 年
- 2) 岡井崇, 綾部琢哉ら: 標準産科婦人科学第4版, 医学書院, 2013 年
- 3) 可世木久幸, 佐藤隆宣, 高橋茂樹: STEP SERIES 産婦人科①第2版, 海馬書房, 2012 年
- 4) 鈴木彩子, 藤井信吾: 子宮筋腫 日産婦誌: 61 巻 5 号 N145-N150、2009 年 5 月
- 5) 生水真紀夫: 子宮腺筋症 日産婦誌: 61 巻 5 号 N151-N158、2009 年 5 月

D. 検討中の課題

労働者健康安全機構従業員の経年変化

平成 28 年 2 月に全国 34 労災病院に質問用紙（資料 1）を配布し、その結果を収集中である。平成 28 年 5 月 10 日までの回収結果を示す。

（アンケート 回収）

5 月現在							未入力→					
	病院名	コード	到着枚数	未到着	入力枚数	内（撤回書付き）	未記入	両方名有	名無し	無し 同意書	提出 撤回書	未入力 枚数
1	北海道中央	A	157		148	19	2	1	4	2	0	9
2	北海道せき損	B	68		61	48	0	1	5	0	1	7
3	釧路	C	208		175	96	6	6	21	0	0	33
4	青森	D	87		78	24	0	2	5	1	1	9
5	東北	E	192		150	98	21	9	11	0	1	42
6	秋田	F	189		92	18	93	2	1	1	0	97
7	福島	G	107		90	45	0	10	6	1	0	17
8	鹿島	H	44		44	0	0	0	0	0	0	0
9	千葉	I	145		127	50	4	3	11	0	0	18
10	東京	J	274		253	66	5	10	6	0	0	21
11	関東	K	269		217	148	6	13	33	0	0	52
12	横浜	L	327		296	210	2	19	9	0	1	31
13	燕	M	0	*								0
14	新潟	N	248		223	76	0	12	11	0	2	25
15	富山	O	143		124	76	0	7	12	0	0	19
16	浜松	P		*								0
17	中部	Q	398		357	99	4	16	16	3	2	41
18	旭	R	166		143	77	10	4	7	0	2	23
19	大阪	S	484		437	197	0	10	33	4	0	47
20	関西	T	0	*								0
21	神戸	U	126		112	61	0	8	6	0	0	14
22	和歌山	V	349		241	87	62	12	31	2	1	108
23	山陰	W		*								0
24	岡山	X	146		124	95	4	6	12	0	0	22
25	中国	Y	214		188	128	1	15	9	0	1	26
26	山口	Z	0	*								0
27	香川	AA	301		232	150	18	34	16	1	0	69
28	愛媛	AB	158		133	41	1	2	18	2	2	25
29	九州	AC	0	*								0

30	門司メディ	AD	0	*								0
31	長崎	AE	0	*								0
32	熊本	AF	158		136	97	0	2	18	0	2	22
33	医療リハ (岡山)	AG	80		51	38	23	4	1	1	0	29
34	せき損 (福岡)	AH	83		74	49	0	3	4	0	2	9
	計		5,121		4,306	2,093	262	211	306	18	18	815

E. 準備中の課題

産婦人科外来・病棟での患者の実際

平成 28 年 6 月の配布（資料 2、資料 3、資料 4、資料 5）を目指して努力中である。

F. これからの検討課題

一般婦人の実態

中間管理職、産業保健スタッフの理解度、配布方法を含めて検討中である。
(資料 6、資料 7)

G. 検討結果の発表・公表

下記の各学会での講演発表を予定している。

- (1) 働く女性の健康管理第 1 報 第 61 回愛媛県産婦人科医会学術集談会、平成 28 年 5 月 28 日松山市
- (2) 働く女性の健康管理第 2 報 第 69 回中国四国産科婦人科学会学術講演会、平成 28 年 8 月 24 日高松市
- (3) 女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響 第 64 回日本職業災害医学会学術講演会、平成 28 年 10 月 22 日仙台市

資料 1

--	--	--	--	--

労災病院で働いている皆様へ

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（厚生労働省労災疾病臨床研究事業）へのご協力をお願い

1 はじめに

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で働くためには、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することが重要な課題です。そこで、これら女性特有の疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考えます。

2 職場におけるより良い労務管理を確立します

本研究により、女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかとなります。つまり、女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにします。

3 多くの実例を集めることが必要です

女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などを明らかとし、性差に基づいた快適な職場環境を構築するためには、多くの皆様のご協力が必要です。

4 協力していただく研究内容

貴方の現在の状態や就労状態などを、ありのままにお答えください。

5 プライバシーを守ります

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って、行っています。
また、個人情報の保護等について最大限の倫理的な配慮をします。データは匿名化し、アンケートに答えた個人の情報は特定できません。個人識別情報へのアクセスは限定したスタッフのみとし、厳重に保管管理します。

6 労災疾病臨床研究事業です

厚生労働省の補助金を受けて、独立行政法人労働者健康安全機構が行います。この研究によって、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することに繋がり、ひいては労災疾病の予防に役立てます。

7 研究協力は任意ですし、撤回も自由です

この研究へ参加するか、参加しないかは、ご自身の気持ちでご自由にお決め下さい。また、申し入れにより何時でも貴方のデータの利用を中断することができます。どうぞ、ご安心ください。

なお、同意を撤回される場合は、同意撤回書を総務課までご提出下さい。

8 倫理審査を受けています

この研究の方法、データの取り扱いなどは愛媛労災病院を初めとして、各労災病院での倫理審査委員会の審査を受けています。

9 研究へのご協力をお願いします

2013年に行われた調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は6828億円、そのうち72%（約4916億円）が労働損失と推計されています。今回の調査により更に正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにするためにも、より多くのデータが必要となるため皆様のご協力をお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構

研究代表者 愛媛労災病院 病院長 宮内 文久
住所 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
電話 0897-33-6191 FAX 0897-33-6169

本研究は全国の労災病院の女性従業員を対象としており、これまでにない大規模な研究です。
また、2年後にもう一度同じ質問をして2年間に症状が進行しているかどうかを検討するなど、
極めて独創的な研究です。

質問1：あなたの年齢をお教えてください。

----- 歳

質問2：あなたの職種についてお教えてください。-----

- | | | |
|--------------|----------------------------------|--------------|
| 1. 医師 | 2. 看護師・看護助手 | 3. 薬剤師 |
| 4. 臨床検査技師 | 5. 理学療法士・言語療法士 | 6. 放射線技師 |
| 7. 管理栄養士・栄養士 | 8. 診療情報管理士 | 9. メディカルクラーク |
| 10. 事務職 | 11. その他 () | |

質問3：あなたの病院について、最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 公称 200 床以下 | 2. 公称 201～300 床 | 3. 公称 301～400 床 |
| 4. 公称 401～500 床 | 5. 公称 501～600 床 | 6. 公称 601 床以上 |

質問4：あなたの勤務形態について最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 1. 常勤 | 2. 非常勤 | 3. その他 () |
|-------|--------|---------------------------------|

質問5：あなたがこれまでに働いた期間は、どれくらいですか？

(労災病院だけでなく、これまでに働いた期間を通算してください。)

年間

質問6：あなたは準夜勤務や深夜勤務などの夜間勤務に、現在従事していますか？----

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

質問 7 : あなたは一週間に準夜勤務や深夜勤務などの夜間勤務に従事している時間を平均すると、どれくらいになりますか？

時間／週

質問 8 : あなたがこれまでに準夜勤務や深夜勤務などの夜間勤務に従事していた期間を通算すると、どれくらいになりますか？

年間

質問 9 : 現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調について、下の選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1. 月経痛、月経の量が多い | 2. 月経不順または無月経 |
| 3. 月経と月経の間の痛み | 4. 月経前に具合が悪い |
| 5. 不正出血 | 6. 下腹痛 |
| 7. 腰痛 | 8. 赤ちゃんができない |
| 9. おりもの | 10. 外陰のかゆみ |
| 11. 外陰の痛み／できもの | 12. 更年期障害 |
| 13. 乳房のしこり | 14. 乳房のはり |
| 15. 頻尿、排尿痛 | 16. その他 () |
| 17. 特になし | |

質問 10 : 現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調について、周囲は理解があると思いますか？-----

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 大変理解がある | 2. どちらかといえば理解がある |
| 3. どちらかといえば理解がない | 4. ほとんど理解がない |

質問 11 : 現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調に、周囲の男性職員と女性職員のいずれから、より理解されていると思いますか？-----

- | |
|------------------|
| 1. 男性職員のほうが理解がある |
| 2. 女性職員のほうが理解がある |
| 3. どちらも同じ |

質問 12：月経は、順調ですか不調ですか？-----

1. 順調
2. 不調
3. 月経なし（妊娠中・閉経後・その他）

「順調」と答えた方へ：

質問 12-2：平均的な周期は何日ですか？約 日型

質問 13：月経は何日ぐらい続きますか？----- 約 日間

質問 14：月経の量を自分でどう思われますか？-----

1. 少ない
2. 普通
3. 多い

質問 15：月経時の痛み（下腹部痛・腰痛など）について、最もあてはまるものを1つ選んで下さい。-----

0. 痛みは、ほとんどない。
1. 痛みはあるが、日常生活は普通に行える。
2. 痛みのために、日常生活に差し支えることがある。鎮痛剤（痛み止めの薬）を飲むと、仕事などを休むことはほとんどない。
3. 痛みのために、日常生活に支障をきたしている。鎮痛剤を飲んでも仕事などを休む事が多い。
4. 痛みのために動くこともつらく、一日中横になっている。

質問 16：月経時の痛みのために、鎮痛剤を使用しますか？-----

1. はい
2. いいえ

「はい」と答えた方へ：

質問 16-2：1回の月経で、何日間ぐらい鎮痛剤を使用しますか？

- | | | |
|-------|---------|------------|
| 1. 1日 | 2. 2日 | 3. 3日 |
| 4. 4日 | 5. 5日以上 | 6. たまに使用する |

質問 17: この半年間で、月経痛のために、仕事を休んだり、仕事量を減らしたりせざるを得なかったことが、一日でもありましたか?-----

1. はい
2. いいえ (1日もない)

「はい」と答えた方へ:

質問 17-2: この半年間で、月経痛のため仕事を休んだのは何日間ですか?----- 約 日間

質問 17-3: この半年間で、月経痛のため仕事を軽くしたり減らしたのは何日間ですか?----- 約 日間

質問 17-4: それらの日の仕事量は、平均すると普段の仕事量のどの程度でしたか? -----

1. 1/4 程度
2. 半分程度
3. 3/4 程度

質問 18: 月経痛のため、病院・医院など医療機関を受診したことがありますか?----

1. ある
2. ない

「ある」と答えた方へ:

質問 18-2: 何と診断されましたか? 該当するものを選んで下さい。

1. 子宮筋腫
2. 子宮腺筋症
3. 子宮内膜症
4. 子宮内膜症性卵巣のう胞
5. その他の卵巣腫瘍
6. 月経困難症
7. 月経前緊張症
8. その他 ()

質問 18-3: 治療は何でしたか? 該当するものを選んで下さい。

1. 手術による治療
2. 薬剤による治療
3. その他 ()

質問 18-4: 治療によって、月経中にも仕事がしやすくなりましたか?

1. しやすくなった
2. 変わらない
3. むしろ悪くなった

質問 19：更年期様症状（のぼせ、発汗、だるさ、眠りが浅い、疲れ易いなど）について、最も当てはまるものを一つ選んでください。-----

1. 更年期様症状は、ほとんどない。
2. 更年期様症状はあるが、日常生活は普通に行える。
3. 更年期様症状があり、日常生活に差し支えることがある。仕事を休むことはほとんどない。
4. 更年期様症状のために、日常生活に支障をきたしている。仕事を休むことが多い。
5. 更年期様症状のために、日常生活に支障をきたしている。一日中横になっていることが多い。

質問 20：更年期様症状のために、薬剤を使用していますか？-----

1. はい
2. いいえ

「はい」と答えた方へ：

質問 20-2：1ヶ月で何日間ぐらい薬剤を使用しますか？-----

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 1日 | 2. 2日 | 3. 3日 |
| 4. 4日 | 5. 5日 | 6. 6日～10日 |
| 7. 11日～15日 | 8. 16日～20日 | |
| 9. 21日～25日 | 10. 26日～31日 | |

質問 21：この半年間で、更年期様症状のために、仕事を休んだり、仕事量を減らしたりせざるを得なかったことが、1日でもありましたか？-----

1. はい
2. いいえ（1日もない）

「はい」と答えた方へ：

質問 21-2：この半年間で、仕事を休んだのは何日間ですか？-----

約 日間

質問 21-3：この半年間で、仕事を軽くしたり減らしたのは何日間ですか？-----

約 日間

質問 21-4：それらの日の仕事は平均して、普段の仕事のどの程度でしたか？-----

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 1/4程度 | 2. 半分程度 | 3. 3/4程度 |
|----------|---------|----------|

質問 28 : 過去 1 か月間、どのくらい元気でしたか？-----

- | | | |
|--------------|----------------|------------|
| 1. 非常に元気だった | 2. かなり元気だった | 3. 少し元気だった |
| 4. わずかに元気だった | 5. ぜんぜん元気でなかった | |

質問 29 : 過去 1 か月間に、家族や友人との普段のつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. つきあいができなかった | |

質問 30 : 過去 1 か月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか？-----

- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| 1. ぜんぜん悩まされなかった | 2. わずかに悩まされた | 3. 少し悩まされた |
| 4. かなり悩まされた | 5. 非常に悩まされた | |

質問 31 : 過去 1 か月間に、日常行う活動（仕事・学校・家事などの普段の行動）が、心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. 日常行う活動がなかった | |

質問 32 : 最後にあなたの身長などを教えてください。

身長 cm

体重 kg

質問は以上です。お疲れ様でした。
ご協力、ありがとうございました。

同 意 書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」について説明を受け、目的、内容、協力への拒否権について理解しました。
よって、本研究への協力に同意いたします。

平成 年 月 日

ご本人(署名)

※ 本研究では連結匿名化法を用いて個人情報を保護しています。そのため、研究に際して個人を特定することはできません。なお、2年後にもう一度同じ質問にお答えいただく予定ですが、その際転勤あるいは転職などによって元の労災病院に勤務していられない場合には、郵送にて質問にお答えいただく場合がございます。合わせて、ご了承ください。

同 意 撤 回 書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、標記研究内容と協力内容について説明を受け、本研究への協力について同意しましたが、これを撤回します。

ご本人(署名)

平成 年 月 日

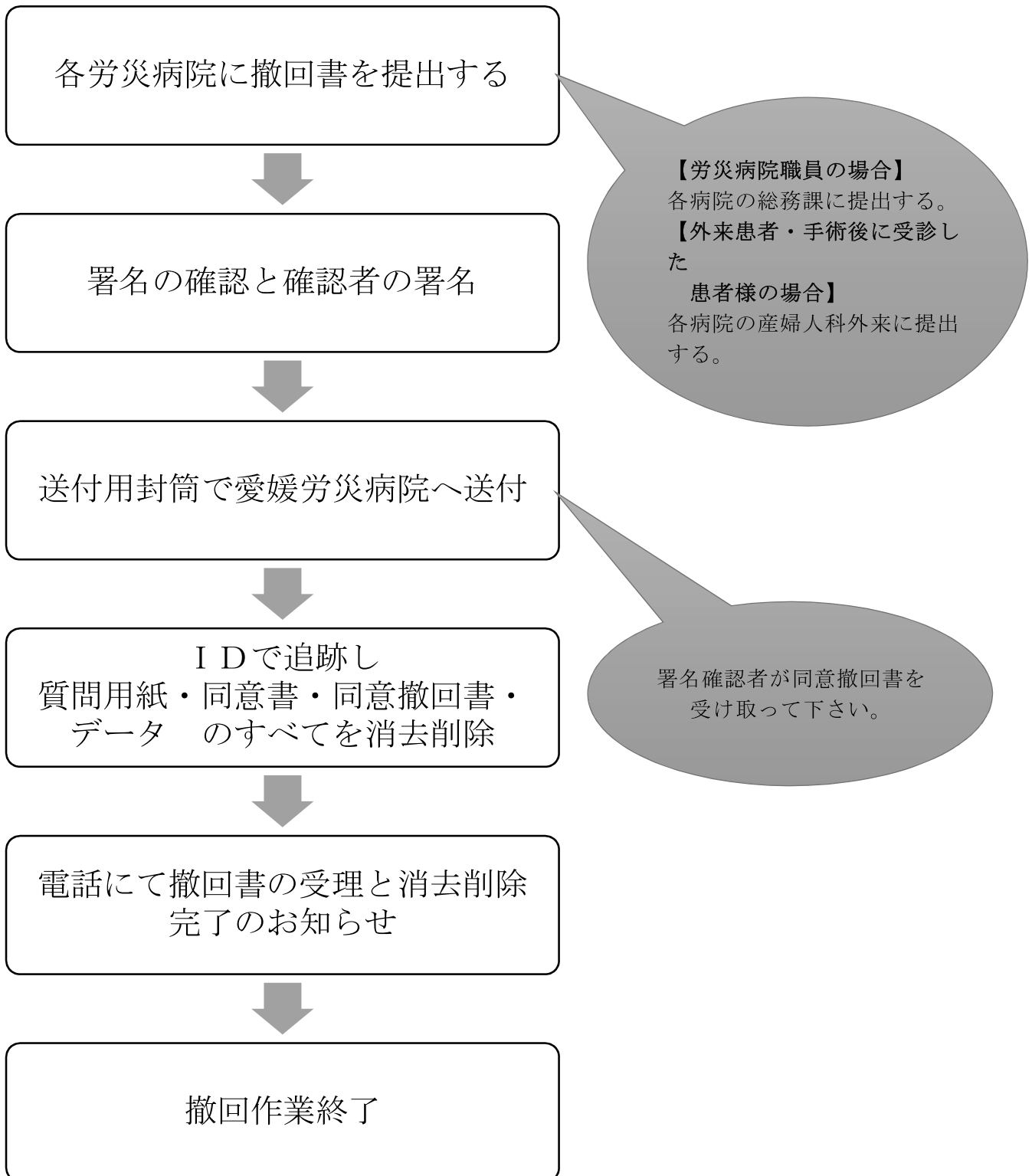
確認者(署名)

平成 年 月 日

資料 2

同意の撤回手順

撤回受付期間は、同意書の日付から 1年間です。



資料 3

当院産婦人科を受診された患者様へ

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（厚生労働省労災疾病臨床研究事業）へのご協力をお願い

1 はじめに

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で働くためには、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することが重要な課題です。そこで、これら女性特有の疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考えます。

2 職場におけるより良い労務管理を確立します

本研究により、女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかとなります。つまり、女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにします。

3 多くの実例を集めることが必要です

女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などを明らかとし、性差に基づいた快適な職場環境を構築するためには、多くの皆様のご協力が必要です。

4 協力していただく研究内容

貴方の現在の状態、病気かもしれないと自覚した時の状態、就労状態などを、ありのままに教えてください。

5 プライバシーを守ります

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って、行っています。
また、個人情報の保護等について最大限の倫理的な配慮をします。データは匿名化し、アンケートに答えた個人の情報は特定できません。個人識別情報へのアクセスは限定したスタッフのみとし、厳重に保管管理します。

6 労災疾病臨床研究事業です

厚生労働省の補助金を受けて、独立行政法人労働者健康安全機構が行います。この研究によって、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することに繋がり、ひいては労災疾病の予防に役立てます。

7 研究協力は任意ですし、撤回も自由です

この研究へ参加するか、参加しないかは、ご自身の気持ちでご自由にお決め下さい。また、申し入れにより何時でも貴方のデータの利用を中断することができます。どうぞ、ご安心ください。

なお、同意を撤回される場合は、同意撤回書をアンケートを提出した労災病院の産婦人科外来までお持ち下さい。

8 倫理審査を受けています

この研究の方法、データの取り扱いなどは愛媛労災病院を初めとして、各労災病院での倫理審査委員会の審査を受けています。

9 研究へのご協力をお願いします

2013年に行われた調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は6828億円、そのうち72%（約4916億円）が労働損失と推計されています。今回の調査により更に正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにするためにも、より多くのデータが必要となるため皆様のご協力をお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構

研究代表者 愛媛労災病院 病院長 宮内 文久
住所 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
電話 0897-33-6191 FAX 0897-33-6169

本研究に参加するかしないかはご自身でご自由にお決め下さい。
本研究への参加の有無によって、治療行為に差が生じることはございません。

質問 1：あなたの年齢をお教えてください。

----- 歳

質問 2：あなたの職業について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。-----

- | | | |
|----------|-----------|----------------------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 自営商工業 | 3. 事務職 |
| 4. 営業職 | 5. 接客・販売職 | 6. 技術職 |
| 7. 専門職 | 8. 医療・介護職 | 9. 管理職 |
| 10. 専業主婦 | 11. 学生・無職 | 12. その他 () |

質問 3：あなたの勤務形態について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。-----

- | | | |
|---------------------------------|-----------|------------|
| 1. 正規職員 | 2. 派遣職員 | 3. パートタイマー |
| 4. その他 () | 5. 働いていない | |

質問 4：これまでに出産した回数は何回ですか？-----

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 0. なし | 1. 1 回 | 2. 2 回 |
| 3. 3 回 | 4. 4 回 | 5. 5 回以上 |

質問 5：受診の理由となった症状・悩みを下の選択肢の中から最もあてはまるものを 1 つ選んでください。-----

- | | |
|--|----------------------------------|
| 1. 月経痛、月経の量が多い | 2. 月経不順または無月経 |
| 3. 月経と月経の間の痛み | 4. 月経前に具合が悪い |
| 5. 不正出血 | 6. 下腹痛 |
| 7. 腰痛 | 8. 妊娠 |
| 9. 妊娠希望 | 10. 避妊についての相談 |
| 11. おりもの | 12. 外陰のかゆみ |
| 13. 外陰の痛み／できもの | 14. 更年期障害 |
| 15. 他院または検診で異常を指摘された（卵巣のう腫・がん検診で要再検など） | |
| 16. 検診／検査希望（がん検診・性病検査・骨密度など） | |
| 17. 乳房のしこり | 18. 乳房のはり |
| 19. 頻尿、排尿痛 | 20. その他 () |

質問 6：今回、この病院にご来院された理由に最も近いものを 1 つ選んでください。

1. しばらく自分で様子を見ていたが良くなる
2. 薬局で購入した薬を使って様子を見ていたが良くなる
3. 別の病院、診療所でみてもらったが良くなる
4. たいした症状はないが自分が深刻な病気にかかっているかどうかを確かめたい
5. 別の病院、診療所でみてもらったが当院の先生の意見も聞きたい（セカンドオピニオン）
6. 別の病院、診療所から本院を紹介された

質問 7：本日の受診の結果はどうになりましたか？最も近いものを 1 つ選んでください。

1. 問診と相談のみで検査や治療の必要はないと言われた
2. 念のために検査をしたが、経過観察だけで今のところ治療の必要はないだろうと言われた
3. さらに詳しい検査が必要で、結果によって治療方針を決定すると言われた
4. 本日処置をしてもらい、治療がほぼ終了した
5. 投薬治療が必要と言われた
6. 通院治療が必要と言われた
7. すぐにあるいは近いうちに入院が必要と言われた
8. すぐにあるいは近いうちに入院手術が必要と言われた
9. 他院へ紹介された
10. 紹介元の病院、診療所での治療または経過観察を続けることになった

質問 8：現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調について、周囲は理解があると思いますか？-----

1. 大変理解がある
2. どちらかといえば理解がある
3. どちらかといえば理解がない
4. ほとんど理解がない

質問 9：現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調に、周囲の男性と女性のいずれから、より理解されていると思いますか？-----

1. 男性のほうが理解がある
2. 女性のほうが理解がある
3. どちらも同じ

質問 10：もしもあなたが次の(a)～(e)のような症状を初めて経験したと仮定して、あなたならどうしますか？それぞれ以下の 1～7 中から選んでください。

- (a) 不正出血が 2～3 回続いた-----
- (b) 冷えがひどい-----
- (c) 外陰のかゆみがある-----
- (d) 赤ちゃんが 1 年以上できない-----
- (e) 月経前のイライラ、落ち込みで仕事に差し支える-----

1. 様子を見る
2. 薬局で薬をもとめる
3. 産婦人科（個人病院・開業医）を受診する
4. 産婦人科（総合病院）を受診する
5. 産婦人科（大学病院）を受診する
6. 産婦人科以外の病院・診療所（かかりつけの内科など）を受診する
7. 3～6 以外の場所で相談する

質問 11：もしもあなたに月経時の痛み（下腹部痛、腰痛など）があると仮定して、次の 1～4 のうち、どれくらいの状態を経験したら、産婦人科を受診しようと思いますか？最も近い状態の一つを選んでください。-----

--

1. 痛みはあるが、日常生活は普通に行える。
2. 痛みのために、日常生活に差し支えることがある。鎮痛剤（痛み止めの薬）を飲むと仕事や学校を休むことはほとんどない。
3. 痛みのために、日常生活に支障をきたす。鎮痛剤を飲んでも仕事などを休むことが多い。
4. 痛みのために動くのもつらく、一日中横になっている。

質問 12：全体的にみて、過去 1 か月間のあなたの健康状態はいかがでしたか？-----

--

- | | | |
|------------|----------|-------------|
| 1. 最高に良い | 2. とても良い | 3. 良い |
| 4. あまり良くない | 5. 良くない | 6. ぜんぜん良くない |

質問 13：過去 1 か月間に、体を使う日常活動（歩いたり階段を昇ったりなど）をすることが身体的な理由でどのくらい妨げられましたか？-----

--

1. ぜんぜん妨げられなかった
2. わずかに妨げられた
3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた
5. 体を使う日常活動ができなかった

質問 14：過去 1 か月間に、いつもの仕事（家事も含みます）をすることが、身体的な理由でどのくらい妨げられましたか？-----

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. いつもの仕事ができなかった

質問 15：過去 1 か月間に、体の痛みはどれくらいありましたか？-----

1. ぜんぜん痛みはなかった 2. かすかな痛み 3. 軽い痛み
4. 中くらいの痛み 5. 強い痛み 6. 非常に激しい痛み

質問 16：過去 1 か月間、どのくらい元気でしたか？-----

1. 非常に元気だった 2. かなり元気だった 3. 少し元気だった
4. わずかに元気だった 5. ぜんぜん元気でなかった

質問 17：過去 1 か月間に、家族や友人との普段のつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. つきあいができなかった

質問 18：過去 1 か月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか？-----

1. ぜんぜん悩まされなかった 2. わずかに悩まされた 3. 少し悩まされた
4. かなり悩まされた 5. 非常に悩まされた

質問 19：過去 1 か月間に、日常行う活動（仕事・学校・家事などの普段の行動）が、心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. 日常行う活動ができなかった

質問は以上です。お疲れ様でした。
ご協力、ありがとうございました。

同意書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」について説明を受け、目的、内容、協力への拒否権について理解しました。
よって、本研究への協力に同意いたします。

平成 年 月 日

ご本人(署名)

代諾者(署名)

【説明者】

平成 年 月 日

研究内容の説明者(署名)

なお、本研究の追加調査として、今後再びご協力をお願いするかもしれません。
もし、追加のご協力が可能なようでしたら、あなたのご住所をご記入いただけませんか？
よろしくお願い申し上げます。

ご住所 〒

同 意 撤 回 書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、標記研究内容と協力内容について説明を受け、本研究への協力について同意しましたが、これを撤回します。

ご本人(署名) _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

確認者(署名) _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

資料 4

当院産婦人科で手術をお受けになった患者様へ

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（厚生労働省労災疾病臨床研究事業）へのご協力をお願い

1 はじめに

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で働くためには、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することが重要な課題です。そこで、これら女性特有の疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考えます。

2 職場におけるより良い労務管理を確立します

本研究により、女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかとなります。つまり、女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにします。

3 多くの実例を集めることが必要です

女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などを明らかとし、性差に基づいた快適な職場環境を構築するためには、多くの皆様のご協力が必要です。

4 協力していただく研究内容

貴方の現在の状態、病気かもしれないと自覚した時の状態、就労状態などを、ありのままに教えてください。

5 プライバシーを守ります

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って、行っています。
また、個人情報の保護等について最大限の倫理的な配慮をします。データは匿名化し、アンケートに答えた個人の情報は特定できません。個人識別情報へのアクセスは限定したスタッフのみとし、厳重に保管管理します。

6 労災疾病臨床研究事業です

厚生労働省の補助金を受けて、独立行政法人労働者健康安全機構が行います。この研究によって、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することに繋がり、ひいては労災疾病の予防に役立てます。

7 研究協力は任意ですし、撤回も自由です

この研究へ参加するか、参加しないかは、ご自身の気持ちでご自由にお決め下さい。また、申し入れにより何時でも貴方のデータの利用を中断することができます。どうぞ、ご安心ください。

なお、同意を撤回される場合は、同意撤回書をアンケートを提出した労災病院の産婦人科外来までお持ち下さい。

8 倫理審査を受けています

この研究の方法、データの取り扱いなどは愛媛労災病院を初めとして、各労災病院での倫理審査委員会の審査を受けています。

9 研究へのご協力をお願いします

2013年に行われた調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は6828億円、そのうち72%（約4916億円）が労働損失と推計されています。今回の調査により更に正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにするためにも、より多くのデータが必要となるため皆様のご協力をお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構

研究代表者 愛媛労災病院 病院長 宮内 文久
住所 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
電話 0897-33-6191 FAX 0897-33-6169

本研究に参加するかしないかはご自身でご自由にお決め下さい。
本研究への参加の有無によって、治療行為に差が生じることはございません。

質問 1：あなたの年齢をお教えてください。

..... 歳

質問 2：自分が病気ではないかと疑いながら、外来を受診するまでの期間はどのくらいでしたか？

- | | | |
|--------------|-----------|---------|
| 1. 1 週 | 2. 2 週 | 3. 3 週 |
| 4. 1 ヶ月 | 5. 2 ヶ月 | 6. 3 ヶ月 |
| 7. 4 ヶ月 | 8. 5 ヶ月 | 9. 6 ヶ月 |
| 10. 7 ヶ月～1 年 | 11. 1 年以上 | |

質問 3：自分が病気ではないかと疑いながら、受診を躊躇った理由は何ですか？一つ選んでください。

1. 病気だったらどうしようかと不安だった
2. そのうちに自然に治るだろうと期待していた
3. どこの病院が良いかと医療機関を探していた
4. 家族に配慮して
5. 職場に配慮して
6. 病院にかかること自体が嫌だった
7. なんとなく受診する気になれなかった

質問 4：実際に入院する時に配慮したのは何でしたか？一つ選んでください。

.....

1. 産婦人科医・病院の事情
2. 家族の事情
3. 職場の事情
4. 縁起
5. 何も配慮しなかった
6. なんとなく

質問 5 : 入院中に気になったこと、心配したことは何ですか？一つ選んでください。

1. 入院中の自分の体の調子
2. 退院後の体の調子
3. 家族の調子
4. 職場の様子
5. 入院費用
6. 近所や親戚との付き合い

質問 6 : 入院生活はどうでしたか？一つ選んでください。-----

1. とても満足
2. 満足
3. 普通
4. 不満足
5. とても不満

質問 7 : 退院時期を決めるのに配慮したのは何ですか？一つ選んでください。

1. 産婦人科医・病院の事情
2. 家族への配慮
3. 職場への配慮
4. 土曜日・日曜日など週末
5. 大安、友引などの縁起
6. なんとなく

質問 8 : 退院して気になったこと、心配したことは何ですか？一つ選んでください。

1. 現在の自分の体の調子
2. 将来の自分の体の調子
3. 家族の調子
4. 職場の様子
5. 復職時期
6. 近所や親戚との付き合い

質問 9：復職の時期を決めるのに配慮したのは何ですか？一つ選んでください。

1. 産婦人科医のアドバイス
2. 家族への配慮
3. 職場への配慮
4. 職場からの強制
5. 月曜日や月の初めなど区切りの良さ
6. なんとなく

質問 10：復職してみて、どうでしたか？一つ選んでください。-----

1. 復職は早すぎた、もっと自宅で療養すべきだった
2. 復職はちょうどいい頃だった
3. 復職は遅すぎた、もっと早く復職できた

質問 11：手術から復職までの期間をお教えてください。

約 週間

質問 12：復職してみて、職場への要望があれば、お教えてください。お答えは幾つでも結構です。-----

1. もう少し、自宅療養を許して欲しかった
2. もう少し、楽な職場環境で働けばいいのに
3. もう少し、上司が手術後であることに配慮してくれればいいのに
4. もう少し、同僚が手術後であることに配慮してくれればいいのに
5. もう少し、家族が手術後であることに配慮してくれればいいのに
6. 満足している
7. 不満である

質問 13：あなたの職業について最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | | |
|----------|-----------|----------------------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 自営商工業 | 3. 事務職 |
| 4. 営業職 | 5. 接客・販売職 | 6. 技術職 |
| 7. 専門職 | 8. 医療職 | 9. 管理職 |
| 10. 専業主婦 | 11. 学生・無職 | 12. その他 () |

質問 14：あなたの勤務形態について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。--

- | | | |
|---------------------------------|-----------|------------|
| 1. 正規職員 | 2. 派遣職員 | 3. パートタイマー |
| 4. その他 () | 5. 働いていない | |

質問 15：手術を受けた病気は何ですか？最も近い病態を一つ選んでください。-----

- | | | |
|----------------|-------------|---------------------------------|
| 1. 子宮筋腫 | 2. 子宮腺筋症 | 3. 子宮内膜症 |
| 4. 子宮内膜症性卵巣のう胞 | 5. その他の卵巣腫瘍 | 6. 子宮頸癌 |
| 7. 子宮体癌 | 8. 卵巣癌 | 9. その他 () |

上記「1. 2. 3.」とお答えされた方へ

質問 15-2：手術で摘出したのは？-----

- | | | |
|---------------------------------|------------|------------|
| 1. 子宮だけ | 2. 子宮筋腫だけ | 3. 片側卵巣だけ |
| 4. 卵巣腫瘍だけ | 5. 子宮と片側卵巣 | 6. 子宮と両側卵巣 |
| 7. その他 () | | |

質問 16：これから手術を受ける働く女性に、何かアドバイスがあればご自由に記入してください。

質問 17：これから働く女性を受け入れる病院に、何かアドバイスがあればご自由に記入してください。

質問は以上です。お疲れ様でした。
ご協力、ありがとうございました。

同意書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」について説明を受け、目的、内容、協力への拒否権について理解しました。
よって、本研究への協力に同意いたします。

平成 年 月 日

ご本人(署名)

代諾者(署名)

【説明者】

平成 年 月 日

研究内容の説明者(署名)

同 意 撤 回 書

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び

その治療と就労の両立に関する調査研究」

研究代表者 独立行政法人労働者健康安全機構
愛媛労災病院長 宮内 文久 殿

私は、標記研究内容と協力内容について説明を受け、本研究への協力について同意しましたが、これを撤回します。

ご本人(署名)

平成 年 月 日

確認者(署名)

平成 年 月 日

A. 外来患者様へのアンケート調査手順

1・アンケート調査の実施

※産婦人科外来を受診され、子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断された患者様が対象です。

IDを付与した封筒には質問用紙、同意書、同意撤回書が入っています。

こちらが用意した同意書、同意撤回書で宜しければ、そのまま封筒ごと配布して下さい。

一方、貴院で定められた同意書、同意撤回書をご使用される場合は、誠に申し訳ありませんが、差し替えてアンケート調査を行って下さい。

その際、必ず付与されているIDと同じIDの付与をお願い致します。

(1) アンケートの説明後、研究に同意された場合→同意書に署名

同意書の説明者欄に署名をして下さい。

同意撤回書は、それぞれの患者様に保管してもらって下さい。

将来、研究の同意撤回をされる方は、同意撤回書をアンケート提出した労災病院の産婦人科外来に提出して下さい。受付期間は、同意書の日付から1年間です。

アンケート回答後、同意書と一緒にして 封筒の封をして下さい。

(2) 研究に同意されない場合→アンケート回答不要

2・アンケートの回収

各労災病院で7月末を目途にアンケートを回収し、愛媛労災病院 研究事務局まで郵送して下さい。同封しております送付用の伝票（着払）で返送して下さい。伝票の「ご依頼主」欄に病院名の記入をお願い致します。

3・その他

※同意書の保管について

当初は「同意書を各病院で保管すること」としておりましたが、質問用紙と別々の保管では作業・管理が困難と思われる為、愛媛労災病院で質問用紙と同意書を共に保管する事と致しました。

※匿名性について

アンケート回収後、IDを付与した質問用紙と同意書は別々に保管し、アンケート単体では回答者が分からないように処理致します。

〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町 13 番 27 号
愛媛労災病院 厚生労働省労災疾病臨床研究事務局
Tel : 0897-33-6191 Fax : 0897-33-6169

【担当者】

医事課長 久保 近敏 ijikachou@ehimerosai.jp
事務担当員 大角 尚子

資料 5

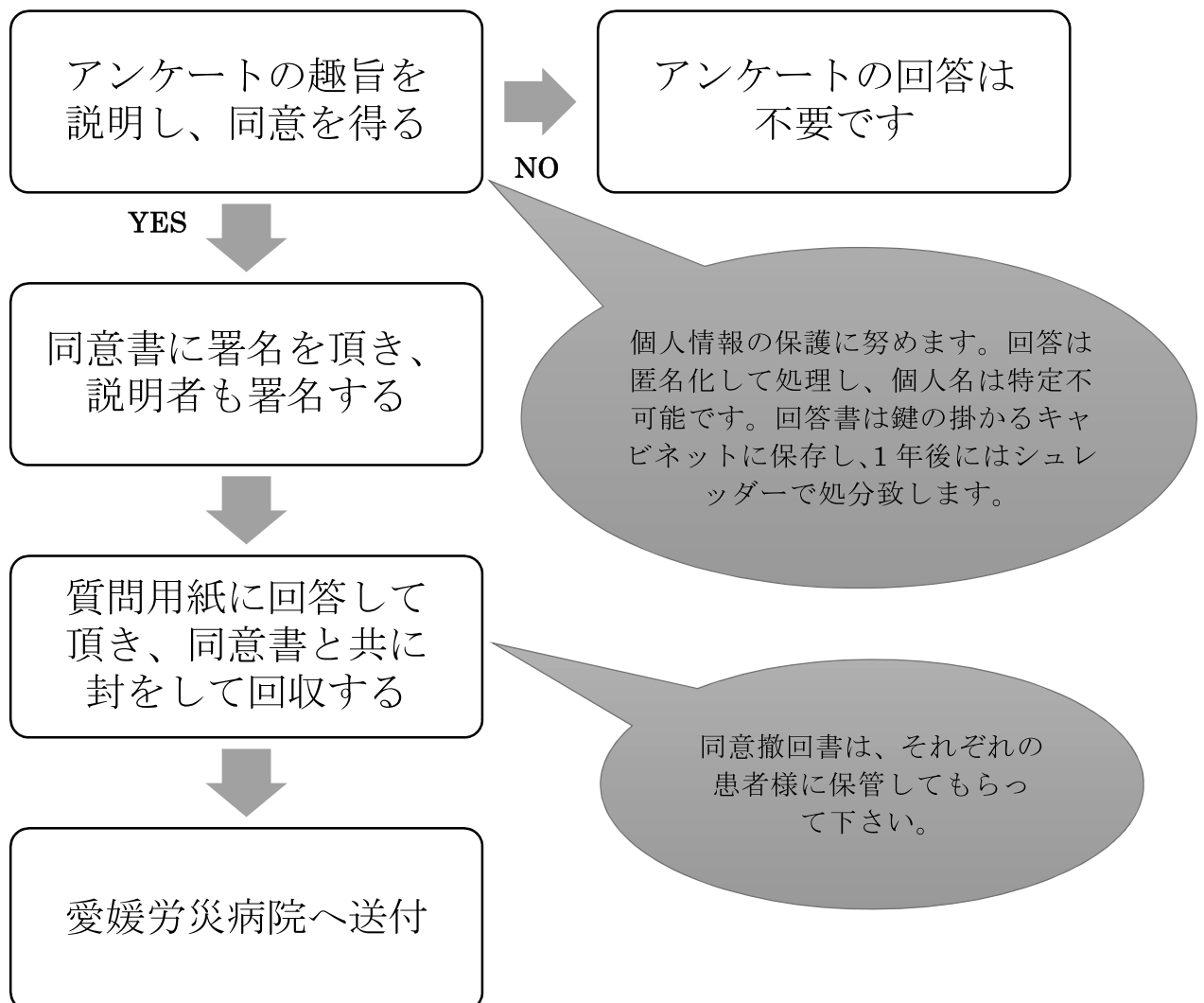
外来患者・手術後に受診した患者様へのアンケート調査手順

A. 【外来患者様】

産婦人科外来を受診され、子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断された患者様が対象です。

B. 【手術後の外来患者様】

労災病院の産婦人科で婦人科手術を受け、退院後に術後の検診を受診された患者様が対象です。



B.手術後に受診した患者様へのアンケート調査手順

1・アンケート調査の実施

※労災病院の産婦人科で婦人科手術を受け、退院後に術後の検診を受診された患者様が対象です。

IDを付与した封筒には質問用紙、同意書、同意撤回書が入っています。

こちらが用意した同意書、同意撤回書で宜しければ、そのまま封筒ごと配布して下さい。

一方、貴院で定められた同意書、同意撤回書をご使用される場合は、誠に申し訳ありませんが、差し替えてアンケート調査を行って下さい。

その際、必ず付与されているIDと同じIDの付与をお願い致します。

(1) アンケートの説明後、研究に同意された場合→同意書に署名

同意書の説明者欄に署名をして下さい。

同意撤回書は、それぞれの患者様に保管してもらって下さい。

将来、研究の同意撤回をされる方は、同意撤回書をアンケート提出した労災病院の産婦人科外来に提出して下さい。受付期間は、同意書の日付から1年間です。

アンケート回答後、同意書と一緒にして 封筒の封をして下さい。

(2) 研究に同意されない場合→アンケート回答不要

2・アンケートの回収

各労災病院で7月末を目途にアンケートを回収し、愛媛労災病院 研究事務局まで郵送して下さい。同封しております送付用の伝票（着払）で返送して下さい。伝票の「ご依頼主」欄に病院名の記入をお願い致します。

3・その他

※同意書の保管について

当初は「同意書を各病院で保管すること」としておりましたが、質問用紙と別々の保管では作業・管理が困難と思われる為、愛媛労災病院で質問用紙と同意書を共に保管する事と致しました。

※匿名性について

アンケート回収後、IDを付与した質問用紙と同意書は別々に保管し、アンケート単体では回答者が分からないように処理致します。

〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町 13 番 27 号
愛媛労災病院 厚生労働省労災疾病臨床研究事務局
Tel : 0897-33-6191 Fax : 0897-33-6169

【担当者】

医事課長 久保 近敏 ijikachou@ehimerosai.jp
事務担当員 大角 尚子

資料 6

職場や自治会の皆様、人間ドックを受診されている皆様へ

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（厚生労働省労災疾病臨床研究事業）へのご協力をお願い

1 はじめに

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で働くためには、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することが重要な課題です。そこで、これら女性特有の疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考えます。

2 職場におけるより良い労務管理を確立します

本研究により、女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかとなります。つまり、女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにします。

3 多くの実例を集めることが必要です

女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などを明らかとし、性差に基づいた快適な職場環境を構築するためには、多くの皆様のご協力が必要です。

4 協力していただく研究内容

貴方の現在の状態や就労状態などを、ありのままにお答えください。

5 プライバシーを守ります

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って、行っています。
また、個人情報の保護等について最大限の倫理的な配慮をします。アンケートに答えた個人の情報は特定できません。個人識別情報へのアクセスは限定したスタッフのみとし、厳重に保管管理します。

6 労災疾病臨床研究事業です

厚生労働省の補助金を受けて、独立行政法人労働者健康安全機構が行います。この研究によって、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することに繋がり、ひいては労災疾病の予防に役立てます。

7 研究協力は任意です

この研究へ参加するか、参加しないかは、ご自身の気持ちでご自由にお決め下さい。たとえ、研究に参加されなくても、いかなる不利益もございません。どうぞ、ご安心ください。

8 倫理審査を受けています

この研究の方法、データの取り扱いなどは愛媛労災病院を初めとして、各労災病院での倫理審査委員会の審査を受けています。

9 研究へのご協力をお願いします

2013年に行われた調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は6828億円、そのうち72%（約4916億円）が労働損失と推計されています。今回の調査により更に正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにするためにも、より多くのデータが必要となるため皆様のご協力をお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構

研究代表者 愛媛労災病院 病院長 宮内 文久
住所 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
電話 0897-33-6191 FAX 0897-33-6169

質問 1：あなたの年齢をお教えてください。

----- 歳

質問 2：あなたの職業について最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | | |
|----------|-----------|----------------------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 自営商工業 | 3. 事務職 |
| 4. 営業職 | 5. 接客・販売職 | 6. 技術職 |
| 7. 専門職 | 8. 医療職 | 9. 管理職 |
| 10. 専業主婦 | 11. 学生・無職 | 12. その他 () |

質問 3：あなたの勤務形態について最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | | |
|---------------------------------|-----------|------------|
| 1. 正規職員 | 2. 派遣職員 | 3. パートタイマー |
| 4. その他 () | 5. 働いていない | |

質問 4：これまでに出産した回数は何回ですか？-----

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 0. なし | 1. 1回 | 2. 2回 |
| 3. 3回 | 4. 4回 | 5. 5回以上 |

質問 5：現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調について、下の選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。-----

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1. 月経痛、月経の量が多い | 2. 月経不順または無月経 |
| 3. 月経と月経の間の痛み | 4. 月経前に具合が悪い |
| 5. 不正出血 | 6. 下腹痛 |
| 7. 腰痛 | 8. 赤ちゃんができない |
| 9. おりもの | 10. 外陰のかゆみ |
| 11. 外陰の痛み／できもの | 12. 更年期障害 |
| 13. 乳房のしこり | 14. 乳房のはり |
| 15. 頻尿、排尿痛 | 16. その他 () |
| 17. 特になし | |

質問 6：現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調について、周囲は理解があると思いますか？-----

1. 大変理解がある
2. どちらかといえば理解がある
3. どちらかといえば理解がない
4. ほとんど理解がない

質問 7：現在あなたが感じていらっしゃる不安や体の不調に、周囲の男性と女性のいずれから、より理解されていると思いますか？-----

1. 男性のほうが理解がある
2. 女性のほうが理解がある
3. どちらも同じ

質問 8：もしもあなたが次の(a)～(e)のような症状を初めて経験したと仮定して、あなたならどうしますか？それぞれ以下の1～7の中から選んでください。

- (a) 不正出血が2～3回続いた-----
- (b) 冷えがひどい-----
- (c) 外陰のかゆみがある-----
- (d) 赤ちゃんが1年以上できない-----
- (e) 月経前のイライラ、落ち込みで仕事に差し支える-----

1. 様子を見る
2. 薬局で薬をもとめる
3. 産婦人科（個人病院・開業医）を受診する
4. 産婦人科（総合病院）を受診する
5. 産婦人科（大学病院）を受診する
6. 産婦人科以外の病院・診療所（かかりつけの内科など）を受診する
7. 3～6以外の場所で相談する

質問 9：もしもあなたに月経時の痛み(下腹部痛、腰痛など)があると仮定して、次の1～4のうち、どれくらいの状態を経験したら、産婦人科を受診しようと思いますか？最も近い状態を一つ選んでください。-----

1. 痛みはあるが、日常生活は普通に行える。
2. 痛みのために、日常生活に差し支えることがある。鎮痛剤（痛み止めの薬）を飲むと仕事や学校を休むことはほとんどない。
3. 痛みのために、日常生活に支障をきたす。鎮痛剤を飲んでも仕事などを休むことが多い。
4. 痛みのために動くのもつらく、一日中横になっている。

質問 10：全体的にみて、過去 1 か月間のあなたの健康状態はいかがでしたか？-----

- | | | |
|------------|----------|-------------|
| 1. 最高に良い | 2. とても良い | 3. 良い |
| 4. あまり良くない | 5. 良くない | 6. ぜんぜん良くない |

質問 11：過去 1 か月間に、体を使う日常活動（歩いたり階段を昇ったりなど）をすることが身体的な理由でどのくらい妨げられましたか？-----

- | | | |
|-----------------|--------------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. 体を使う日常活動ができなかった | |

質問 12：過去 1 か月間に、いつもの仕事（家事も含みます）をすることが、身体的な理由でどのくらい妨げられましたか？-----

- | | | |
|-----------------|------------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. いつもの仕事ができなかった | |

質問 13：過去 1 か月間に、体の痛みはどれくらいありましたか？-----

- | | | |
|----------------|-----------|-------------|
| 1. ぜんぜん痛みはなかった | 2. かすかな痛み | 3. 軽い痛み |
| 4. 中くらいの痛み | 5. 強い痛み | 6. 非常に激しい痛み |

質問 14：過去 1 か月間、どのくらい元気でしたか？-----

- | | | |
|--------------|----------------|------------|
| 1. 非常に元気だった | 2. かなり元気だった | 3. 少し元気だった |
| 4. わずかに元気だった | 5. ぜんぜん元気でなかった | |

質問 15：過去 1 か月間に、家族や友人との普段のつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. ぜんぜん妨げられなかった | 2. わずかに妨げられた | 3. 少し妨げられた |
| 4. かなり妨げられた | 5. つきあいができなかった | |

質問 16：過去 1 か月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）に、どのくらい悩まされましたか？-----

1. ぜんぜん悩まされなかった 2. わずかに悩まされた 3. 少し悩まされた
4. かなり悩まされた 5. 非常に悩まされた

質問 17：過去 1 か月間に、日常行う活動（仕事・学校・家事などの普段の行動）が、心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか？-----

1. ぜんぜん妨げられなかった 2. わずかに妨げられた 3. 少し妨げられた
4. かなり妨げられた 5. 日常行う活動ができなかった

質問は以上です。お疲れ様でした。
ご協力、ありがとうございました。

資料 7

企業の間管理職や衛生管理スタッフの皆様へ

「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」（厚生労働省労災疾病臨床研究事業）への
ご協力をお願い

1 はじめに

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で働くためには、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することが重要な課題です。そこで、これら女性特有の疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考えます。

2 職場におけるより良い労務管理を確立します

本研究により、女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかとなります。つまり、女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにします。

3 多くの実例を集めることが必要です

女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などを明らかとし、性差に基づいた快適な職場環境を構築するためには、多くの皆様のご協力が必要です。

4 協力していただく研究内容

貴方の現在の状態や就労状態などを、ありのままにお答えください。

5 プライバシーを守ります

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って、行っています。
また、個人情報の保護等について最大限の倫理的な配慮をします。アンケートに答えた個人の情報は特定できません。個人識別情報へのアクセスは限定したスタッフのみとし、厳重に保管管理します。

6 労災疾病臨床研究事業です

厚生労働省の補助金を受けて、独立行政法人労働者健康安全機構が行います。この研究によって、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することに繋がり、ひいては労災疾病の予防に役立てます。

7 研究協力は任意です

この研究へ参加するか、参加しないかは、ご自身の気持ちでご自由にお決め下さい。たとえ、研究に参加されなくても、いかなる不利益もございません。どうぞ、ご安心ください。

8 倫理審査を受けています

この研究の方法、データの取り扱いなどは愛媛労災病院を初めとして、各労災病院での倫理審査委員会の審査を受けています。

9 研究へのご協力をお願いします

2013年に行われた調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は6828億円、そのうち72%（約4916億円）が労働損失と推計されています。今回の調査により更に正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにするためにも、より多くのデータが必要となるため皆様のご協力をお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構

研究代表者 愛媛労災病院 病院長 宮内 文久
住所 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
電話 0897-33-6191 FAX 0897-33-6169

質問 1：あなたの年齢をお教えてください。----- 歳

質問 2：あなたの性別についてお教えてください。-----

1. 男性 2. 女性

質問 3：あなたの会社について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。-----

- | | | |
|--|----------------|---------|
| 1. 農林水産業 | 2. 商業 | 3. 運輸業 |
| 4. 飲食業 | 5. 製造業 | 6. 医療 |
| 7. 介護・福祉 | 8. コンピュータ関連、情報 | 9. 美容 |
| 10. 金融 | 11. 教育 | 12. 官公庁 |
| 13. その他 () | | |

質問 4：あなたの会社の規模について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。----

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1. 従業員 50 人以下 | 2. 51～100 人 | 3. 101～200 人 |
| 4. 201～300 人 | 5. 301～400 人 | 6. 401～500 人 |
| 7. 501 人以上 | | |

質問 5：あなたの職位について最もあてはまるものを 1 つ選んでください。-----

1. 一般職 2. 中間管理職 3. 管理職

質問 6：あなたは衛生管理スタッフですか？-----

1. はい 2. いいえ

質問 7：月経に関連した症状で、知っている項目を教えてください。

- | | | | |
|----------|-----------|--------------|----------|
| ① 過多月経 | () 知っている | () 聞いたことがある | () 知らない |
| ② 頻発月経 | () 知っている | () 聞いたことがある | () 知らない |
| ③ 月経痛 | () 知っている | () 聞いたことがある | () 知らない |
| ④ 月経困難症 | () 知っている | () 聞いたことがある | () 知らない |
| ⑤ 月経前症候群 | () 知っている | () 聞いたことがある | () 知らない |

質問 8：次の疾患について、知っている項目を教えてください。

- ① 子宮筋腫 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ② 子宮内膜症 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ③ 子宮頸がん () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ④ 子宮体がん () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑤ 卵巣嚢腫 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑥ チョコレートのう胞 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑦ 卵巣がん () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑧ 更年期障害 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑨ 胃がん () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑩ 大腸がん () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑪ 高血圧 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない
- ⑫ メタボリック症候群 () 知っている () 聞いたことがある () 知らない

質問 9：あなたの職場で、月経痛など月経に関連した症状で、休暇を請求されたことがありますか？-----

- 1. ある
- 2. ない
- 3. わからない・知らない

質問 10：あなたの職場で、月経痛など月経に関連した症状で休暇を請求される女性の数が？

- 1. 増えている
- 2. 変わらない
- 3. 減っている
- 4. わからない・知らない

質問 11：あなたの職場は、月経痛など月経に関連した症状で休暇が取りやすい職場ですか？

- 1. そう思う
- 2. そう思わない
- 3. わからない

質問 12：あなたの職場で、子宮筋腫や子宮内膜症で治療を受けている女性がいらっしゃいますか？-----

- 1. いる
- 2. いない
- 3. わからない・知らない

質問 13：あなたの職場で、更年期障害で治療を受けている女性がいらっしゃいますか？

1. いる 2. いない 3. わからない・知らない

質問 14：あなたの職場で、子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などで婦人科外来を受診されている女性に、何か配慮をしていらっしゃいますか？-----

1. している 2. していない 3. わからない・知らない

質問 15：あなたの職場で、子宮筋腫や子宮内膜症で手術を受ける女性に、何か配慮をしていらっしゃいますか？-----

1. している 2. していない 3. わからない・知らない

質問 16：病気で約1ヶ月間の休職が必要と女性があなたに報告した時、考慮するもっとも重要な因子は何ですか？-----

1. 正規職員か、派遣社員か、パートタイマーなどの身分
2. これまで処理していた仕事量
3. 代わりの人材の手配
4. 復帰時期
5. 復帰した時の仕事処理能力

質問 17：子宮筋腫や子宮内膜症で手術を受ける女性に、復職に際して望まれることは何ですか？

(_____)

質問は以上です。お疲れ様でした。
ご協力、ありがとうございました。

資料 8

別紙様式第 1

受付番号 第 60 号

倫理審査申請書

平成 27 年 5 月 11 日提出

労働者健康福祉機構愛媛労災病院
臨床倫理委員会委員長 宮内文久 殿

申請者 所属 職： 労働者健康福祉機構愛媛労災病院 院長
氏名： 宮内文久 印

1. 課題名

厚生労働省平成 27 年度労災疾病臨床研究事業「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」

2. 実施責任者

所属	愛媛労災病院	職	院長	氏名	宮内文久
----	--------	---	----	----	------

3. 分担責任者

所属	群馬大学大学院	職	教授	氏名	林邦彦
	山口大学大学院		教授		杉野法広
	関東労災病院		副院長		香川秀之
	熊本労災病院		副院長		東矢俊光
	東京労災病院		部長		松江陽一
	横浜労災病院		部長		中山昌樹
	中部労災病院		部長		藤原多子
	大阪労災病院		部長		志岐保彦
	関西労災病院		部長		伊藤公彦
	関東労災病院		部長		星野寛美
	和歌山労災病院		部長		辰田仁美

4. 目的

男女雇用機会均等法の改正に伴い、職場での男女の共同作用が期待されている。しかし、女性は卵巣から分泌されるホルモンの影響を受け、女性特有の月経周期が存在し、ホルモンの影響を受ける子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などが出現する。このような女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかにされているとは言い難い。

そのため、本研究では

- (1) 労働者健康福祉機構が有している病職歴データ（過去30年の病歴が570万件、職歴は280万件）からの調査、解析、
- (2) 産婦人科外来での患者の実態調査、
- (3) 職場や自治会、検診受診者など一般婦人の実態調査、
- (4) 女性特有の疾患に対する中間管理職や産業保健スタッフの理解度と対応の把握、
- (5) 全国の労災病院の女性従業員を対象とした女性特有の疾患の経年変化の観察を行う。この労災病院の女性従業員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、相互比較を行う。

本研究によって女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などが明らかとなり、解析によって女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響が明らかとなる。本研究の知見は労働行政に基本情報を提供することとなり、性差に基づいた快適な職場環境が提供可能となる。

5. 研究あるいは医療の対象

- (1) 労働者健康福祉機構が保有している病職歴データの利用

労働者健康福祉機構に在籍している診療情報管理士によって解析を行い、子宮筋腫で入院した患者の年齢、入院期間、職種によって発生頻度に差があるかどうか、就労婦人と非就労婦人あるいは就労婦人の中でも正規就労者と非正規就労者との間に差があるかどうかを検討する。また、子宮筋腫で入院した患者と子宮内膜症で入院した患者との間で差があるかどうかも含めて検討する。

なお、諸外国では夜間交替勤務に従事している看護師は乳癌の危険因子と断定されているが日本での大規模調査に基づく報告は行われていない。そこで、本調査時に合わせて乳癌の発生率と職業との関係についても、合わせて調査する。

- (2) 産婦人科外来での患者の実態調査

全国の労災病院産婦人科で子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断した婦人に質問紙を配布し、患者の実態を調査する。月経痛や過多月経、腰痛、性交痛などの症状の有無、貧血の有無、症状を自覚した日時と初診日時との期間、受診時に配慮した事情（家庭の事情、職場の事情、行事など）、就労婦人と非就労婦人との間に差があるかどうか、などを検討する。

また、子宮筋腫・子宮内膜症で入院した患者に質問紙を配布し、入院を決心した事情、退院を決心した時の事情、入院中の心配事などを検討する。

- (3) 職場や自治会、検診受信者を通じた一般婦人における実態調査

職場や自治会、検診受診者に上記(2)で用いた質問紙を配布し、一般婦人におけ

る症状の出現率や有病率を調査する。

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

「生理休暇をとりたくても上司の理解がなくて取れない」「生理休暇をとると周りから白い目で見られる」などの発言あることから、会社の中間管理職や産業保健スタッフに質問紙を配布し、女性特有の疾患の理解度を調査する。また、男性中間管理職と女性中間管理職との間に理解度に差異があるかも合わせて検討する。

(5) 女性の経年変化

全国の労災病院で働いている女性の医師、看護師、薬剤師、検査技師に上記(2)で用いた質問紙を配布し、症状の出現率を調査する。全く同じ調査を2年後に行い、2年間による症状の変化、症状の出現率を比較調査する。また、これらの成績に関しては全国の労災病院の女性従業員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、比較解析する。さらに、夜間勤務従事年数とBMIとの関係を解析する。

6. 実施場所

愛媛労災病院 本研究は独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院内に設置されている「働く女性メディカルセンター」において調査分析および解析を行う。また、データの収集は全国の労災病院との協力のもとに実施する。

7. 実施計画

(1) 労働者健康福祉機構が保有している病職歴データの利用

平成27年度に解析を完了。

(2) 産婦人科外来での患者の実態調査

(2-1) 平成27年6月～平成27年9月 全国の労災病院の病院長、産婦人科部長に研究趣意書を発送し、了解を得る。

(2-2) 平成27年10月～平成28年10月 全国の労災病院の産婦人科外来に質問紙を配送し、約1千人の患者から実態調査を行う。

(2-3) 平成28年11月～平成29年5月 質問結果をexcelに入力し、解析する。

(3) 一般婦人における実態調査

(3-1) 平成27年10月～平成27年12月 全国あるいは地元の企業、自治会、検診センターに研究趣意書を発送し、了解を得る。

(3-2) 平成28年1月～平成28年12月 了解を得た企業、自治会、検診センターに質問紙を配送し、約2千人の婦人から実態調査を行う。

(3-3) 平成29年1月～平成29年8月 質問結果をexcelに入力し、解析する。

(4) 会社の中間管理職、産業衛生スタッフの意識調査

(4-1) 平成27年10月～平成27年12月 全国あるいは地元の企業に直接に、あるいは地域産業保健支援センターを経由して研究趣意書を発送し、了解を得る。

(4-2)平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月 了解を得た企業に質問紙を配送し、約 2 百人の中間管理職から実態調査を行う。

(4-3)平成 29 年 1 月～平成 29 年 8 月 質問結果を excel に入力し、解析する。

(5) 女性の経年変化

(5-1)平成 27 年 6 月～平成 27 年 9 月 全国の労災病院の病院長、産婦人科部長に研究趣意書を発送し、了解を得る。

(5-2)平成 27 年 10 月～平成 27 年 11 月 全国の労災病院に質問紙を配送し、女性従事者に実態調査を行う。

(5-3)平成 29 年 10 月～平成 29 年 11 月 全国の労災病院に質問紙を配送し、女性従事者に実態調査を再度行う。

(5-4)平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月 質問結果を excel に入力し、解析する。また、全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）においても比較検討する。

8. 研究あるいは医療によって生じる個人への不利益ならびに危険性について

本研究は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 27 年 4 月 1 日施行予定）を遵守し、労働者健康福祉機構愛媛労災病院倫理委員会の承認を得て実施される。また、個々の対象者へは十分な説明と同意を事前に行い、いつでも削除可能であることを周知する。得られたデータは学問的利用にのみ限定し、対象者個人を同定した利用は行わないことを明記する。

9. 医学および医療上の貢献度

男性と女性が同じ立場で働くことを、現在は求められている。一方、日本人女性における月経に伴う日常生活への負担に関する 2013 年の調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は 6828 億円、そのうち 72%（約 4916 億円）が労働損失と推計している。しかしこれは限られた範囲の調査であったため、正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにすることはできていない。

そのため、月経に悩む女性の訴えの詳細、正確な有病率・有所見率、治療を必要とする女性の実態を的確に把握することは、これからの労働行政の基本情報を提供することとなり、性差に基づいた快適な職場環境の提供が可能となる。また、夜間労働が BMI を増加させるとの結果が明らかになれば、夜間交代制勤務に従事している女性労働者に警告を発することが可能となり、適切な労務管理に資することから、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することとなり、ひいては労災疾病の予防に繋がると考える。

10. 研究あるいは医療実施時における対象となる個人の人権の擁護に対する配慮

およびその個人の理解と同意について

（1）被験者の人権擁護への配慮

本研究は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成27年4月1日施行予定）に則り、愛媛労災病院倫理委員会の承認を得て実施される。

また、個々の対象者への事前の説明を十分に行い、同意を得るとともに、申し入れにより何時でもその利用を中断することが可能であることも説明し同意を得て行なう。なお、労災病院の女性従業員に対する調査では経年変化を観察することから、健康状態についての2年間の追跡調査であることを明記し、同意を得て行なう。さらに、得られたデータは学問的利用にのみ限定し、対象者個人を特定した利用は行なわないことを明記する。

参加対象者および採取したデータの使用も含めて、個人情報の保護等について、最大限の倫理的な配慮をする。そのため、データは対象者番号の付与により匿名化し、個人識別情報へのアクセスは研究代表者が指名したスタッフに限定され、厳重に保管管理されている。データ解析に際しては、対象者番号を用いて匿名化された調査票情報のみを取り扱い、専用のポータブルハードディスク内に蓄積し、USBに移行する場合は統計処理後の数量に限定する。学会発表や論文発表に際しては統計処理後の数値だけを利用し、アンケートに答えた個人の情報は特定できないこととする。

さらに、研究ホームページを開設し、研究内容を広く公表し、調査対象者を含めて誰もが研究について知りえるようする。

(2) 被験者（あるいはその保護者）に理解を求め同意を得る方法

同意の種類（口頭／文書）

(3) 研究によって被験者に生じうる危険性あるいは不快とそれに対する配慮

質問に答える際に不快の念が生じるかもしれないが、これも十分な説明で対応可能と考えている。なお、本研究事業に際して研究活動に因る負傷あるいは疾病罹患の危険性は無いと考え、安全衛生面での配慮は不要である。

11. その他

なし

通知番号 第60号

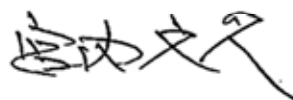
審査結果通知書

平成27年5月14日

申請者 愛媛労災病院
院長 宮内 文久 殿

独立行政法人 労働者健康福祉機構 愛媛労災病院

臨床倫理委員会委員長

 印

受付番号 第60号

課題名 厚生労働省労災疾病臨床研究事業「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」

上記の実施計画（成果の公表）について審査（再審査）の結果、下記のとおり判定したので通知します。

記

判定	1 承認	☒ 2 条件付承認	
	3 計画変更の勧告		4 不承認
	5 対象外		

理由、勧告、意見など
同意撤回書を添付する

倫 理 審 査 申 請 書

平成 2 7 年 1 1 月 9 日提出

労働者健康福祉機構愛媛労災病院
臨床倫理委員会委員長 木戸 健司 殿

申請者 所属 職：労働者健康福祉機構愛媛労災病院 院長
氏 名： 宮 内 文 久 印

1. 課題名

厚生労働省平成 2 7 年度労災疾病臨床研究事業「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」

2. 実施責任者

所属 愛媛労災病院 職 院長 氏名 宮内 文久

3. 分担責任者

所属 群馬大学大学院	職 教授	氏名 林 邦彦
山口大学大学院	教授	杉野 法広
関東労災病院	副院長	香川 秀之
熊本労災病院	副院長	東矢 俊光
東京労災病院	部長	松江 陽一
横浜労災病院	部長	中山 昌樹
中部労災病院	部長	藤原 多子
大阪労災病院	部長	志岐 保彦
関西労災病院	部長	伊藤 公彦
関東労災病院	医師	星野 寛美
和歌山労災病院	部長	辰田 仁美

4. 目的

男女雇用機会均等法の改正に伴い、職場での男女の共同作用が期待されている。しかし、女性は卵巣から分泌されるホルモンの影響を受け、女性特有の月経周期が存在し、ホルモンの影響を受ける子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などが出現する。このような女性特有の疾患の発生頻度や年齢分布、手術などの治療を必要とする頻度、就労婦人と非就労婦人との差、就労時の問題点などが明らかにされているとは言い難い。

そのため、本研究では

- (1) 労働者健康福祉機構が有している病職歴データ（過去 30 年の病歴が 570 万件、職歴は 280 万件）からの調査、解析、
- (2) 産婦人科外来及び入院患者の実態調査、
- (3) 職場や自治会、検診受診者など一般婦人の実態調査、
- (4) 女性特有の疾患に対する中間管理職や産業保健スタッフの理解度と対応の把握、
- (5) 全国の労災病院の女性従業員を対象とした女性特有の疾患の経年変化の観察を行う。この労災病院の女性従業員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、相互比較を行う。

本研究によって女性特有の疾患に悩む女性の訴えの詳細、正確な有所見の頻度、治療を必要とする女性の実態などが明らかとなり、解析によって女性特有の疾患の正確な実態や社会に及ぼす影響が明らかとなる。本研究の知見は労働行政に基本情報を提供することとなり、性差に基づいた快適な職場環境が提供可能となる。

5. 研究あるいは医療の対象

- (1) 労働者健康福祉機構が保有している病職歴データの利用

労働者健康福祉機構に在籍している診療情報管理士によって解析を行い、子宮筋腫で入院した患者の年齢、入院期間、職種によって発生頻度に差があるかどうか、就労婦人と非就労婦人あるいは就労婦人の中でも正規就労者と非正規就労者との間に差があるかどうかを検討する。また、子宮筋腫で入院した患者と子宮内膜症で入院した患者との間で差があるかどうかを合わせ検討する。

なお、諸外国では夜間交替勤務に従事している看護師は乳癌の危険因子と断定されているが日本での大規模調査に基づく報告は行われていない。そこで、本調査時に合わせて乳癌の発生率と職業との関係についても、合わせて調査する。

- (2) 産婦人科外来での患者の実態調査

全国の労災病院産婦人科で子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断した婦人に質問紙を配布し、患者の実態を調査する。月経痛や過多月経、腰痛、性交痛などの症状の有無、貧血の有無、症状を自覚した日時と初診日時との期間、受診時に配慮した事情（家庭の事情、職場の事情、行事など）、就労婦人と非就労婦人との間に差があるかどうか、などを検討する。

また、子宮筋腫・子宮内膜症で入院した患者に対し、術後 1 か月後の外来診療時に質問紙を配布し、入院を決めた事情、退院を決めた時の事情、入院中の心配事などを検討する。

- (3) 職場や自治会、検診受信者を通じた一般婦人における実態調査

職場や自治会、検診受診者に質問紙を配布し、一般婦人における症状の出現率や有

病率を調査する。

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

「生理休暇をとりたくても上司の理解がなくて取れない」「生理休暇をとると周りから白い目で見られる」などの発言あることから、会社の中間管理職や産業保健スタッフに質問紙を配布し、女性特有の疾患の理解度を調査する。また、男性中間管理職と女性中間管理職との間に理解度に差異があるかも合わせて検討する。

(5) 女性の経年変化

全国の労災病院で働いている女性職員に質問紙を配布し、症状の出現率を調査する。全く同じ調査を2年後に行い、2年間による症状の変化、症状の出現率を比較調査する。また、これらの成績に関しては全国の労災病院の女性職員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、比較解析する。さらに、夜間勤務従事年数とBMIとの関係を解析する。

6. 実施場所

愛媛労災病院 本研究は独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院内に設置されている「働く女性メディカルセンター」において調査分析および解析を行う。また、データの収集は全国の労災病院及び産業保健総合支援センターとの協力のもとに実施する。

7. 実施計画

(1) 労働者健康福祉機構が保有している病職歴データの利用

平成27年度に解析。

(2) 全国労災病院に協力依頼

(3) 産婦人科外来での患者の実態調査

(3-1) 平成28年1月～平成28年10月 全国の労災病院の産婦人科外来に質問紙を配送し、約1千人の患者から実態調査を行う。

(3-2) 平成28年11月～平成29年5月 質問結果をexcelに入力し、解析する。

(4) 産婦人科で手術を受けた患者の実態調査

(4-1) 平成28年1月～平成28年10月 全国の労災病院の産婦人科外来に質問紙を配送し、手術を受けた患者の術後診察時に約1千人の患者に質問紙を手渡し実態調査を行う。

(4-2) 平成28年11月～平成29年5月 質問結果をexcelに入力し、解析する。

(5) 一般婦人における実態調査

(5-1) 平成27年10月～平成27年12月 全国あるいは地元の企業、自治会に研究趣意書を発送し、了解を得る。

(5-2) 平成28年1月～平成28年12月 了解を得た企業、自治会に質問紙を配送し、約2千人の婦人から実態調査を行う。

(5-3) 平成29年1月～平成29年8月 質問結果をexcelに入力し、解析する。

(6) 会社の中間管理職、産業衛生スタッフの意識調査

(6-1) 平成27年10月～平成27年12月 全国あるいは地元の企業に直接に、あるいは産業保健総合支援センターを経由して研究趣意書を発送し、了解を得る。

(6-2) 平成28年1月～平成28年12月 了解を得た企業に質問紙を配送し、約

2 百人の中間管理職から実態調査を行う。

(6-3)平成 29 年 1 月～平成 29 年 8 月 質問結果を excel に入力し、解析する。

(7) 女性の経年変化

(7-1)平成 28 年 1 月～平成 28 年 11 月 全国の労災病院に質問紙を配送し、女性従業員に実態調査を行う。

(7-2)平成 29 年 10 月～平成 29 年 11 月 全国の労災病院に質問紙を配送し、女性従事者に実態調査を再度行う。

(7-3)平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月 質問結果を excel に入力し、解析する。

また、全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）においても比較検討する。

8. 研究あるいは医療によって生じる個人への不利益ならびに危険性について

本研究は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 27 年 4 月 1 日施行）を遵守し、労働者健康福祉機構愛媛労災病院臨床倫理委員会の承認を得て実施される。また、個々の対象者へは十分な説明と同意を事前に行い、いつでも削除可能であることを周知する。得られたデータは学問的利用にのみ限定し、対象者個人を同定した利用は行なわないことを明記する。

9. 医学および医療上の貢献度

男性と女性が同じ立場で働くことを、現在は求められている。一方、日本人女性における月経に伴う日常生活への負担に関する 2013 年の調査では、月経に悩む女性が社会へ与える年間経済的負担額は 6828 億円、そのうち 72%（約 4916 億円）が労働損失と推計している。しかしこれは限られた範囲の調査であったため、正確な実態や社会に及ぼす影響を明らかにすることはできていない。

そのため、月経に悩む女性の訴えの詳細、正確な有病率・有所見率、治療を必要とする女性の実態を的確に把握することは、これからの労働行政の基本情報を提供することとなり、性差に基づいた快適な職場環境の提供が可能となる。また、夜間労働が BMI を増加させるとの結果が明らかになれば、夜間交代制勤務に従事している女性労働者に警告を発することが可能となり、適切な労務管理に資することから、心身共に健康に働くことが可能な職場環境を形成することとなり、ひいては労災疾病の予防に繋がると考える。

10. 研究あるいは医療実施時における対象となる個人の人権の擁護に対する配慮

およびその個人の理解と同意について

(1) 被験者の人権擁護への配慮

本研究は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成27年4月1日施行）に則り、愛媛労災病院臨床倫理委員会の承認を得て実施される。

また、個々の対象者への事前の説明を十分に行い、同意を得るとともに、申し入れにより何時でもその利用を中断することが可能であることも説明し同意を得て行なう。

(イ) 産婦人科外来および手術を受けた患者への実態調査 質問紙を配布する際に適切に説明し、同意を得て行う。また、質問紙に同意書とともに同意撤回書を合わせ配布することによって、個人の自由意志を尊重す

ることができる。さらに、質問に答えない場合に診療行為に不利益が生じないように配慮し、このことを明記している。

(ロ) 一般婦人における実態調査と会社の中間管理職、産業衛生スタッフの意識調査 質問紙には個人を特定する氏名や住所の記入を求めない。また、本研究への参加が非同意の場合には質問に答えないことによって、個人の自由意志を尊重することができる。つまり、質問紙を配布し、回収することによって個人情報を保護することが可能である。

(ハ) 労災病院の女性従業員に対する調査では経年変化を観察することから、健康状態についての2年間の追跡調査であることを明記し、同意を得て行う。なお、追跡調査の必要性和個人情報保護の重要性を両立するため、情報を連結可能匿名化し、対応表は事務局による管理とする。つまり、各病院で女性従業員に通し番号を割りふり、質問紙を配布する。本研究者は通し番号の付いた質問紙を回収し、解析する。2年後の再質問の場合にも女性従業員に同じ通し番号の付いた質問紙を配布する。本研究者は同じ通し番号の付いた質問紙は同一従業員の回答であり、2年間の変化を解析することが可能となる。

(ニ) さらに、得られたデータは学問的利用にのみ限定し、対象者個人を同定した利用は行なわないことを明記する。

参加対象者および採取したデータの使用も含めて、個人情報の保護等について、最大限の倫理的な配慮をする。そのため、データは対象者番号の付与により匿名化し、個人識別情報へのアクセスは研究代表者が指名したスタッフに限定され、厳重に保管管理される。データ解析に際しては、対象者番号を用いて匿名化された調査票情報のみを取り扱い、専用のポータブルハードディスク内に蓄積し、USBに移行する場合は統計処理後の数量に限定する。学会発表や論文発表に際しては統計処理後の数値だけを利用し、アンケートに答えた個人の情報は特定できないこととする。

さらに、研究ホームページを開設し、研究内容を広く公表し、調査対象者を含めて誰もが研究について知りえるようする。

(2) 被験者（あるいはその保護者）に理解を求め同意を得る方法

同意の種類 口頭あるいは文書で行う。

(3) 研究によって被験者に生じうる危険性あるいは不快とそれに対する配慮

質問に答える際に不快の念が生じるかもしれないが、これも十分な説明で対応可能と考えている。なお、本研究事業に際して研究活動に因る負傷あるいは疾病罹患の危険性は無いと考え、安全衛生面での配慮は不要である。

11. その他

なし

審査結果通知書

平成 27 年 12 月 14 日

独立行政法人労働者健康福祉機構
愛媛労災病院 病院長 殿

独立行政法人労働者健康福祉機構
愛媛労災病院 臨床倫理委員会
委員長 木戸 健司



申請のあった下記事項についての審査結果を下記のとおり通知いたします。

記

受付番号	受付番号 第 60 号
実施責任者	病院長 宮内 文久
課題名	厚生労働省平成27年度労災疾病臨床研究事業「女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及びその治療と就労の両立に関する調査研究」
審査区分	■通常審査（審査日：平成 27 年 5 月 14 日） ■迅速審査（審査終了日：平成 27 年 12 月 14 日）
判定	■承認 □条件付承認 □計画変更の勧告 □不承認 □対象外
理由又は勧告	
少数意見等	

申請者（実施責任者）
氏名 病院長 宮内 文久

依頼のあった医学研究（医療行為）に関する審議事項について、上記のとおり決定しましたので通知します。

平成 27 年 12 月 14 日
独立行政法人労働者健康福祉機構
愛媛労災病院 病院長 宮内 文久

労災疾病臨床研究事業費補助金

女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響及び
その治療と就労の両立に関する調査研究（150201 - 01）
平成 27 年度 総括研究報告書（中間報告）

研究代表者 宮内 文久

発 行 平成 28 年 3 月

編集・発行 独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛労災病院
〒792 - 8550 愛媛県新居浜市南小松原町 13 番 27 号
TEL 0897 - 33 - 6191